

第2章 子ども・若者の
たくましく健やかな
成長に向けた支援

第2章 子ども・若者のたくましく健やかな成長に向けた支援

第1節 基礎能力である「知・徳・体」の育成

1 命を大切にすることを育む環境づくりの推進

(1) 「命を大切にすることを育む県民運動」

次代を担う子どもたちが、命を大切にし、他人への思いやりをもち、たくましく健やかに生きていけるよう、「ひとつのいのち。みんなのだいじないのち。」をキャッチフレーズに、命を大切にすることを育む県民運動を平成16年度から県民総ぐるみで推進している。



ア 推進方針

平成16年6月に長崎県佐世保市で起きた小学生による同級生殺害事件を契機に、同月に、「命を大切にすることを育む県民運動庁内推進本部」を設置し、全庁的に取り組むこととした。また、同年8月には、教育、福祉、医療や青少年健全育成など数多くの民間団体や関係機関で構成する「命を大切にすることを育む県民運動推進会議」を設立し、県民総ぐるみで推進することとした。

命を大切にすることを育む県民運動推進会議会員は、平成30年1月現在で1,472団体となり、それぞれの立場で「命の大切さ」をテーマとした活動や情報発信などに取り組んでいる。

イ 具体的な取組状況

平成29年度は、命を大切にすることを育む県民運動に対する県民の関心を高め、具体的な行動につながるよう啓発を図るため、講演や活動事例報告などを内容とする「命を大切にすることを育む県民運動推進フォーラム」を開催した。

- 日 時 平成30年1月28日（日）13:30～15:35
 場 所 十和田市民文化センター・生涯学習センター（十和田市）
 参加者 命を大切にすることを育む県民運動推進会議会員、一般県民 約250人
 内 容 ・子どもの夢・未来応援メッセージ動画上映
 ・子どもの夢・未来応援メッセージソング「笑顔の未来へ」合唱発表
 ・命を大切にすることを育む活動事例報告
 ・講演（講師：腰塚勇人氏（元体育教師））
 「命の授業」～ドリー夢メーカーと今を生きる～

(2) 地域の見守りで輝く笑顔推進事業

子どもたちの孤立感を解消し、明るく前向きに未来へ進んでいく心を育むとともに、地域全体で子どもを見守る環境づくりを図るため、平成29年度から新たに地域の見守りで輝く笑顔推進事業を実施している。

【平成29年度の実施状況】

ア 県内一斉声かけ活動

年4回、県内の全小・中・高等学校・特別支援学校で一斉に、知事が認定する「命を大切にすることを育む声かけリーダー（平成29年4月1日現在468人）等地域の大人、保護者などが、登校する児童生徒にあいさつ・声かけを行った。



（実施期間）

- ・平成29年4月10日～14日（入学、進級時）・平成29年7月14日～21日（夏休み前）
- ・平成29年8月24日～30日（夏休み明け） ・平成29年12月18日～22日（冬休み前）

イ 他人を思いやり命を大切にすることを育む対話集会

児童生徒と地域の大人との相互理解を促進し、信頼関係の構築を図ることにより、地域全体で子どもたちを見守る環境づくりを進めるとともに、子どもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちの醸成を図るために実施した。

時期 平成29年10月～平成29年12月

実施校 県内6地区の小・中・高等学校・特別支援学校 計18校

テーマ 「命について考える」

内容 地域の大人と児童生徒と一緒に考え意見交換やグループワークを行う

対話集会コーディネーター

- ・弘前医療福祉大学 学生部長 保健学部看護学科教授 小玉有子(スーパーバイザー兼務)
- ・特定非営利活動法人十和田NPO子どもセンター・ハピたの代表 中沢洋子
- ・特定非営利活動法人子育てオーダーメイド・サポートこもも代表 橋本歩
- ・特定非営利活動法人はちのへ未来ネット代表 平間恵美
- ・青森県立尾上総合高等学校スクールソーシャルワーカー 三上富士子
- ・青森県教育庁下北教育事務所スクールソーシャルワーカー 佐々木秀信

実施状況

地区	学校名	開催日時	開催場所	参加者
中南	青森県立黒石高等学校	10月18日(水) 6、7校時 (14:30～16:10)	会議室	・生徒(看護科1学年)40人 ・地域の大人(青少年健全育成推進員、大学生ボランティア)8人
三八	南部町立福地中学校	10月27日(金) 5、6校時 (13:30～15:20)	体育館	・生徒(1学年)41人 ・地域の大人(青少年健全育成推進員等)9人
西北	鶴田町立鶴田中学校	11月7日(火) (13:50～15:20)	中学校視聴覚室	・中学校生徒(1学年)20人 ・高校生徒(国際教養コース3学年)14人 ・地域の大人(青少年健全育成推進員、大学生ボランティア等)9人
	青森県立鶴田高等学校			
東青	青森市立戸山西小学校	11月8日(水) 5、6校時 (13:40～15:15)	体育館	・児童(6学年)57人 ・地域の大人(青少年健全育成推進員、大学生ボランティア等)24人
上北	十和田市立ちとせ小学校	11月10日(金) 5、6校時 (14:00～15:20)	体育館	・児童(5学年)70人 ・地域の大人(青少年健全育成推進員等)17人
三八	八戸市立西園小学校	11月14日(火) 5、6校時 (13:50～15:25)	第2多目的室	・児童(5学年)46人 ・地域の大人(青少年育成関係者、大学生ボランティア等)10人
上北	青森県立百石高等学校	11月15日(水) 5、6校時 (13:40～15:10)	第1体育館	・生徒(1学年)155人 ・地域の大人(青少年健全育成推進員、大学生ボランティア等)29人
三八	青森県立八戸高等支援学校	11月20日(月) 5、6校時 (12:50～14:35)	多目的室1	・生徒(産業科1学年)16人 ・地域の大人(青少年育成関係者等)5人
下北	大間町立奥戸小学校	11月25日(土) 参観日 (9:20～10:15)	小学校体育館	・小学校児童(1～6学年)41人 ・中学校生徒(1～3学年)34人 ・地域の大人(青少年健全育成推進員等)31人
	大間町立奥戸中学校			
西北	深浦町立修道小学校	11月29日(水) 5校時 (対話集会13:00～14:05)	体育館	・児童(6学年)18人 ・地域の大人(青少年育成関係者等)6人

地区	学校名	開催日時	開催場所	参加者
中南	田舎館村立田舎館中学校	12月4日(月) 5、6校時 (13:00～15:00)	アセンブリー (武道場)	・生徒(1学年)61人 ・地域の大人(青少年健全育成推進員、大学生ボランティア等)10人
東青	青森市立戸山中学校	12月8日(金) 5校時 (13:25～14:15)	体育館	・生徒(1学年)69人 ・地域の大人(青少年健全育成推進員、大学生ボランティア等)21人
中南	弘前市立東小学校	12月11日(月) 5、6校時 (13:40～15:15)	体育館	・児童(6学年)68人 ・地域の大人(青少年健全育成推進員、大学生ボランティア等)16人
下北	青森県立むつ工業高等学校	12月13日(水) 5、6校時 (13:35～15:25)	第1体育館	・生徒(機械科1学年)35人 ・地域の大人(青少年健全育成推進員等)7人
東青	青森県立青森中央高等学校	12月14日(木) 5、6校時 (13:30～15:20)	第1体育館	・生徒(1学年)194人 ・地域の大人(青少年健全育成推進員、大学生ボランティア等)40人
上北	三沢市立木崎野小学校	12月15日(金) 5、6校時 (14:00～15:30)	体育館	・児童(6学年)88人 ・地域の大人(青少年健全育成推進員等)26人

ウ 地域の力で輝く笑顔推進青森県民大会

子どもたちの孤立感を解消し、明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを醸成するため、学校・家庭・地域が一丸となって、子どもを見守り支援する環境づくりを推進することを目的に、「地域の力で輝く笑顔推進青森県民大会～子どもの笑顔は地域のたから～」を開催した。

日時 平成29年7月30日(日) 13:30～15:30(展示は11:00～16:30)

場所 県民福祉プラザ(青森市)

参加者 一般県民 約350人

内容

- ・知事から「あおもりの未来をつくる子どもたちへのメッセージ」の伝達
- ・大会宣言の採択
- ・いじめ防止の取組事例発表(平内町立山口小学校、十和田市立東中学校、青森県立青森北高等学校)
- ・基調講演(講師:尾木直樹氏(教育評論家))
「子どもも大人も居心地の良い学校・家庭・地域社会をめざして
～ありのままに今を輝く～」
- ・展示(県、教育庁、県警本部及び関係団体による、いじめ防止、交通安全、特殊詐欺被害防止等の展示)

エ 子どもたちの夢や未来を応援するメッセージソング・動画の制作・発信

子どもの夢・未来応援メッセージソング「笑顔の未来へ」を制作し、CD及び合唱・合奏用の楽譜を作成した。県内の全小・中・高等学校・特別支援学校にCDを配布するとともに、合唱・合奏用の楽譜を県のホームページで公表している。

また、子どもの夢・未来応援メッセージ動画は、メッセージソングをBGMとして使用し、歌を担当した「さくらしめじ」が出演、三村青森県知事のほか、青森県に縁があり、県内外はもとより、国内外で活躍している方々からの、子どもたちへ向けた応援メッセージを収録している。制作した動画は、県のホームページ等を活用し発信している。

オ 相談先ステッカーの作成・配付

児童生徒が必要な時にいつでも相談できる、県教育庁学校教育課「24時間子供SOSダイヤル」の電話番号を記載したステッカーを、平成29年4月に県内の全小・中・高等学校・特別支援学校の児童生徒に配付した。

2 心と体の健やかな育成

(1) 幼児期からの肥満予防

県では、幼児期から肥満予防対策を行うことが将来の肥満や生活習慣病の予防につながることから、平成26年度から28年度まで保育所等入所児童の肥満傾向児出現率等の調査を行うとともに、保育所等での肥満予防保育プログラム及び肥満傾向児を対象とした肥満予防に係る個別支援等を実践し、その取組を県ホームページで紹介している。

(2) 肥満傾向児出現率低下に向けた施策

本県の児童生徒の体力は、国と比較すると低い傾向が続いているとともに、肥満傾向児出現率は、男女全ての年齢層で全国平均を上回っている状況にある。このことから、実生活の中で、自らがスポーツや運動に取り組む児童生徒の育成のために、各学校において、体力テストなどを用いて児童生徒の体力や健康状態等の実態を把握し、学校・家庭・地域社会及び関係機関等が連携した計画的、継続的な指導が大切である。

県教育委員会では、子どもの運動量確保と運動の習慣化を図るため、小学校等において健康や体力向上の改善プログラムを作成・実践するとともに、健康管理プログラムを活用した生活習慣の改善や歯科保健指導の実践研究等を実施する「未来を変える子ども健康づくり事業」に取り組んでいる。

3 確かな学力の向上

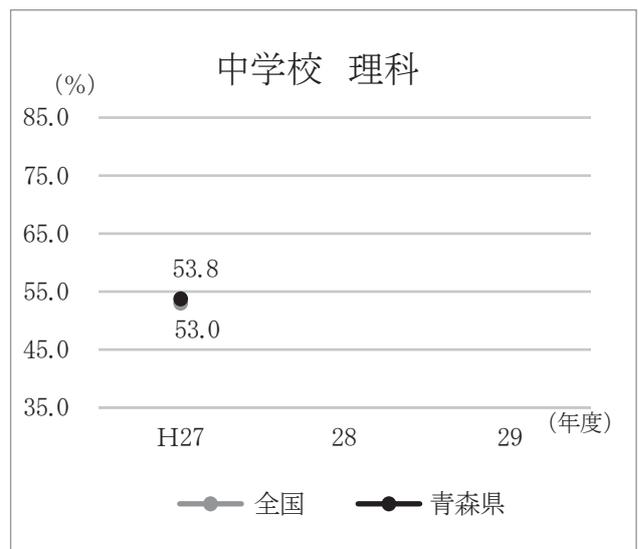
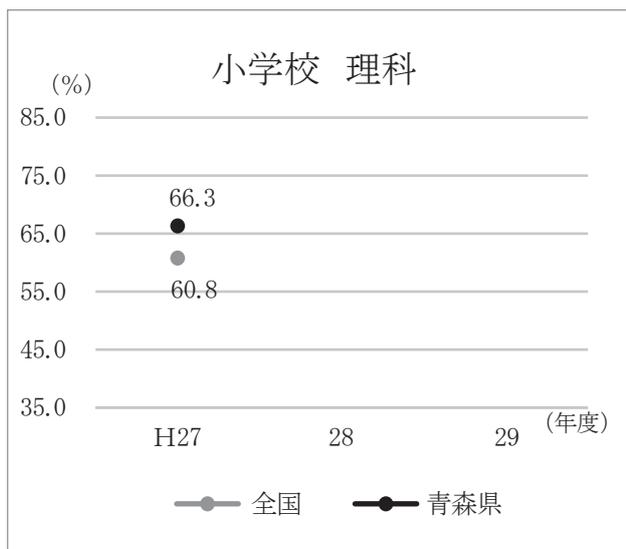
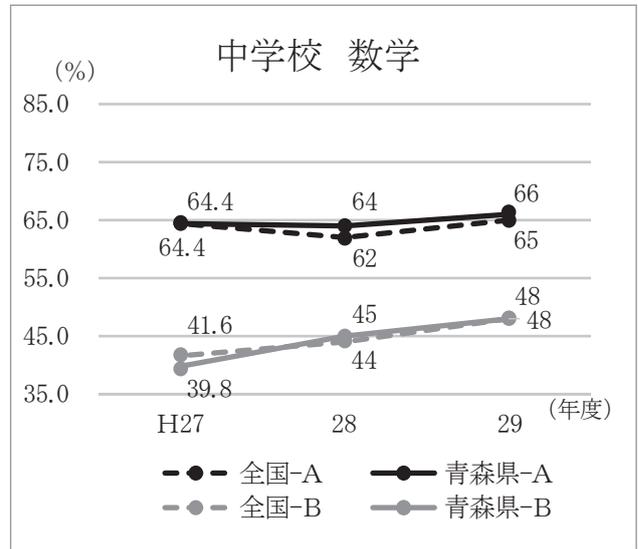
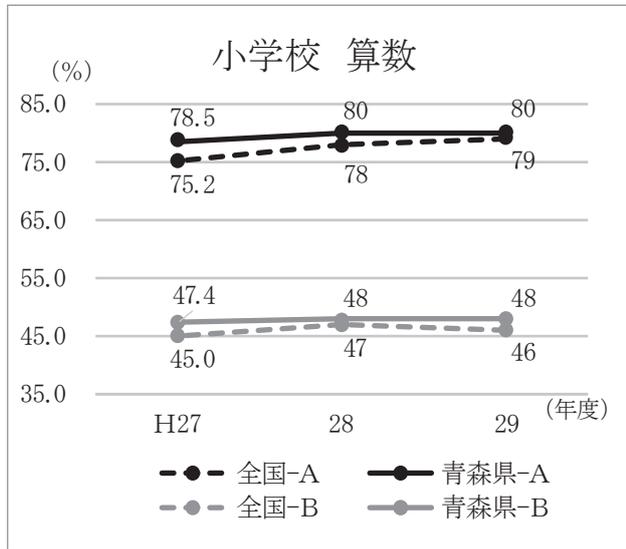
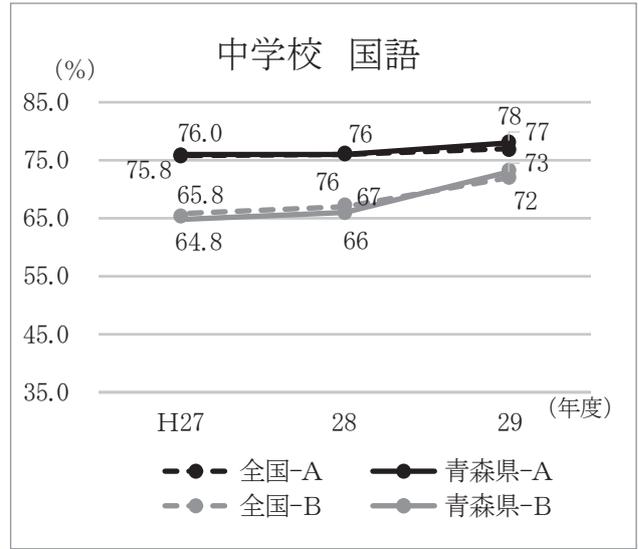
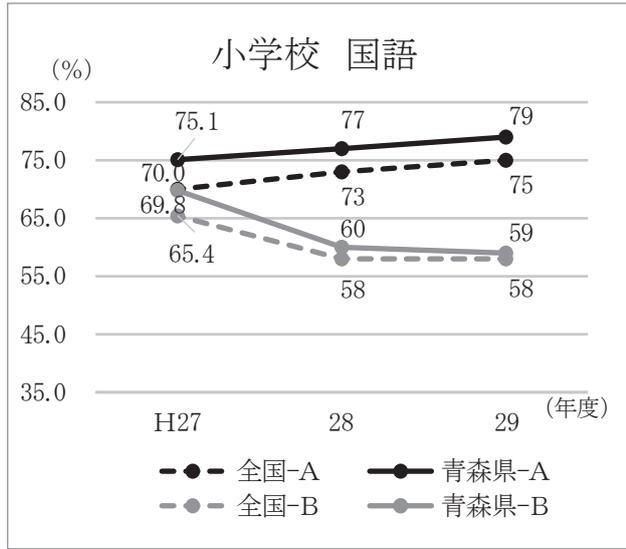
文部科学省による「全国学力・学習状況調査」によると、本県児童生徒の学力の状況は、第2-2-1図のとおりである。

平均正答率を全国と比較すると、小学校は、過去3年間にわたって、全ての教科において全国を上回っている。中学校は、平成27年度調査では、国語B（活用）と数学B（活用）、平成28年度調査では、国語B（活用）が全国平均に届かず、身に付けた知識・技能を活用する力に課題が見られた。しかし、平成29年度調査では、すべての教科において全国平均を上回るか同程度の結果であった。

なお、平成15年度から継続実施している県学習状況調査の結果から、本県の児童生徒は、基礎的・基本的な知識・理解及び技能については、教科や内容によって違いはあるものの、小・中学校全体を通じておおむね良好な状況である。また、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等については、平成28、29年度は改善傾向にある。

これら学力の実態を踏まえ、県教育委員会では、小・中学校を対象に「新しい時代を主体的に切り拓く小中学生育成支援事業」を、高等学校を対象に「深い学びにより主体的に未来を切り拓く高校生育成事業」を実施し、小学校から高等学校まで一貫して、児童生徒の学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の育成に取り組んでいる。

第2-2-1 図 全国学力・学習状況調査正答率の推移（青森県・全国）



(注) 理科は平成28、29年度は実施していない。
 A 主として知識に関する問題への正答率
 B 主として活用に関する問題への正答率

出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

第2節 社会的・職業的自立に必要な能力の育成

1 社会の変化に対応できる能力の育成

(1) キャリア教育への取組

ア 職場体験、インターンシップ等の実施状況

(ア) 中学校

平成26年度の公立中学校における職場体験の実施状況は、161校中160校であり、実施率は99.4%となっており、前年度から4.3ポイント増加した。(未実施の1校は小規模校のため、修学旅行と職場体験を隔年で実施)

平成27年度は、160校中157校であり、実施率は98.1%となっており、前年度から1.3ポイント減少した。

第2-2-2表 中学校における職場体験実施状況の推移(公立学校)

年度	実施校(校数)	実施率(%)
H23	161 / 166	97.0
24	156 / 165	94.5
25	156 / 164	95.1
26	160 / 161	99.4
27	157 / 160	98.1

出典：国立教育政策研究所「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」

(イ) 高等学校

平成27年度、公立高等学校のインターンシップの実施状況を課程別で見ると、全日制で86.4%、定時制で27.3%、通信制で33.3%となっており、全日制では概ね実施している。全体の実施率は75.3%となっており、前年度から0.3ポイント増加した。

第2-2-3表 高等学校におけるインターンシップ実施状況の推移(公立学校、課程別実施率)

(単位：%)

年度	全日制	定時制	通信制	全体
H23	76.9	33.3	100.0	70.5
24	76.9	33.3	100.0	70.5
25	86.9	33.3	33.3	76.3
26	83.6	41.7	33.3	75.0
27	86.4	27.3	33.3	75.3

出典：国立教育政策研究所「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」

(2) キャリア教育に対する施策

全国的にキャリア教育が推進される中、本県では、教員一人ひとりのキャリア教育に対する認識に差が見られるため、各学校における系統的・継続的なキャリア教育が十分に進展していない現状にあることから、「あおもりで『生きる・働く』を学ぶキャリア教育推進事業」(平成26～27年度)を実施した。

この事業は、「青森県教育委員会キャリア教育の指針(総論編・実践編)」及び「あおもりっ子キャリアノート明日へのかけ橋」の実践的な活用方法を研究するとともに、教育支援プラットフォームと連携し、児童生徒の勤労観・職業観の育成及び将来の夢実現のために努力する心を育むためのキャリア教育の推進を図るものである。

2 社会参加の推進

(1) 主権者教育への取組

ア 主権者教育について

公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたが、これは若い人の意見を政治に反映させていくことが望ましいという意図に基づくものである。主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決していくという国家・社会の形成者としての資質や能力を育むことが、より一層求められている。

平成27年10月29日付け文部科学省の通知「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」では、政治的教養を育む教育について、次のように示している。

- ・学習指導要領に基づいて、校長を中心に学校として指導のねらいを明確にし、系統的、計画的な指導計画を立てて実施すること。
- ・教科においては公民科での指導を中心とし、総合的な学習の時間や特別活動も活用して適切な指導を行うこと。
- ・各学校においては、議会制民主主義などの政治や選挙に関する知識に加えて、現実の具体的な政治事象も取り扱い、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うこと。
- ・生徒が政治や選挙に関する理解を深め、課題を多面的・多角的にとらえ、主権者としての政治参加の在り方へと考察が深まるように工夫するなど、適切に取り組む必要があること。

イ 主権者教育の取組について

(ア) 県教育委員会の取組

a 公職選挙法改正に伴い実施した取組

- ・主権者教育推進講座
(平成27年11月6日、県選挙管理委員会、県明るい選挙推進協議会との共催)
 - ・県選挙管理委員会と学校教育課による「主権者教育についての連携協力に関する覚書」締結
(平成27年11月20日)
 - ・高等学校等の政治的教養の教育と生徒の政治的活動等に係る研修会
(平成28年2月4日)
- b 選挙実施時における学校の対応についての文書の通知
- ・選挙における生徒の不安を取り除くよう学校が適切に対応すること。
 - ・期日前投票に関する注意喚起。
 - ・国が作成した副教材『わたしたちが拓く日本の未来』等を活用して、事前に選挙や選挙運動等に関して確認すること。
 - ・参政権を適切に行使できるよう時間的な配慮をすること。

(イ) 各県立学校における取組（平成28年度）

a 実施状況

政治的教養の教育については、すべての県立高等学校において、公民科の指導を中心に、特別活動等を活用して実施している。

平成28年度の実施状況は、**第2-2-4表**のとおりである。

第2-2-4表 県立高等学校における主権者教育の実施状況（平成28年度）

実施時間	校数（延べ数）
公民の授業	62校
総合的な学習の時間	13校
特別活動	38校
その他	16校

資料：学校教育課

b 実施内容（一般的なもの、特色のあるもの）

- ・国の作成した副教材『わたしたちが拓く日本の未来』を活用した政治や選挙の仕組み等についての学習
- ・選挙出前講座の実施（講演、模擬選挙等）
- ・政策と投票行動に関するワークショップの実施
- ・話し合いを通して、現実の政治的事象についての考察を深めるため学習
- ・政治・経済の授業において、「地域の課題について考える」をテーマに、ワールドカフェ方式によるワークショップの実施
- ・若者の投票率を上げるための方策について考えるグループ学習
- ・主要政党の政策の違いを通して、政治についての理解を深めるための学習

(ウ) 県選挙管理委員会の取組

将来の有権者である児童・生徒や、若者の主権者意識の向上を図るため、県・市町村選挙管理委員会、県・市町村明るい選挙推進協会、教育委員会等が連携し、学校での出前講座や若者を対象としたフォーラム等を開催している。

a 選挙出前講座の実施

将来の有権者である児童・生徒の政治や選挙に関する意識を高めるため、平成24年度から、県内の小・中・高等学校を対象に、県・市町村選挙管理委員会職員や明るい選挙推進協会委員等が学校に赴き、選挙に関する講座やクイズ、模擬投票などを行う選挙出前講座を開催している。

（平成28年度実施校数：小学校17校、中学校6校、高等学校42校）

b ヤングフォーラムの開催

若者の政治や選挙に関する意識の向上や地域への参加意識の高揚等を図るため、10代後半から20代の若者を主な対象として、年1回ワークショップ等を開催している。

平成28年度は、平成29年1月22日（日）に青森市で開催し、28人の大学生等が参加した。また、ワークショップの企画・運営は、実行委員である大学生が行った。

c 青森県の未来を担う主権者育成事業の実施

選挙権年齢の引下げを契機に、主権者教育の一層の充実を図るため、平成28年度から2カ年の重点事業として、下記の事業を実施している。

○ 高校生模擬議会の開催

県内高等学校を対象に、青森県の活性化策を検討するグループワークを実施するとともに、各校の代表を県庁に一堂に集め、県議会議員に政策提案する模擬議会を開催。

（平成28年度の参加校：5校）

- フルーツ選抜総選挙の実施
県内小中学校を対象に、県産フルーツをテーマにグループワーク及び模擬投票を実施。
(平成28年度の参加校：14校)
- 模擬投票体験コーナーの設置
県高等学校総合文化祭の主会場等、若者が多く集まる場に模擬投票体験コーナーを設置。
(平成28年度の設置場所：県高等学校総合文化祭会場（弘前市民会館）、弘前大学)

(2) 青少年団体活動

青少年が、集団の中で自己を確立し、連帯の心を身につけていく上で、青少年団体が果たす教育的役割は大きい。これら青少年団体の活動としては、学習活動、奉仕活動、レクリエーション活動、野外活動、国際交流活動などがある。

ア 少年団体

主な少年団体の加入状況は、第2-2-5表のとおりである。

第2-2-5表 少年団体加入状況の推移

区分		年度	H21	22	23	24	25	26	27	28
子ども会	団体数(団体)		1,288	1,218	1,141	1,133	1,080	1,045	1,045	921
	加入者数(人)		48,308	45,088	41,078	39,315	36,533	34,272	32,624	30,860
ボーイスカウト	団体数(団体)		15	15	15	15	12	11	10	10
	加入者数(人)		656	600	558	511	449	399	361	320
ガールスカウト	団体数(団体)		11	11	8	8	8	8	8	8
	加入者数(人)		297	262	236	221	243	236	225	221

資料：生涯学習課

少年団体には、地域を基盤とし主に町内のように、ある一定の地域に居住するものによって組織される「地域子ども会」や、同じ趣味・関心をもつものにより定められた活動を行うボーイスカウト、ガールスカウトなどの「目的少年団」に大別される。

近年の少子化や子どもを取り巻く環境の変化により、各少年団体は活動の参加者数の減少や、会の活動のマンネリ化などいろいろな課題を抱えており、以前ほどの活発さは失われているのが現状である。

青森県子ども会連合会は、昭和42年に結成されて以来、様々な研修会や日常的な活動の中で、子どもたちの豊かな感性や社会性、ボランティア精神を養っている。現在は全国子ども会連合会が作成した育成基準に基づき、リーダー・指導者・育成者等の養成が計画的に進められている。

ボーイスカウトは、昭和25年に青森市に最初に結成されて以来、弘前、八戸、上十三、むつなどの各地に結成され、観察活動、創作活動、奉仕活動、野営訓練、救助訓練など多彩な訓練や学習が続けられている。

ガールスカウトは、昭和26年に弘前市に誕生して以来、青森、三沢、八戸、など各地に結成されている。「やくそく」と「おきて」に基づいて、少女たちに人格の基礎を築く機会を与え、平和な世界の実現に寄与することを目的に、野営訓練や国際交流活動、奉仕活動、リーダー養成研修などが行われている。

イ 青年団体

青森県連合青年団は、県青年大会及び県青年問題研究集会の参加者の減少や同団の役員不足などから、平成29年度より活動を当面休止することとなった。また、県内各地域の青年団については組織されている数が少なく、活動の縮小や活動中止となっているところもある。

一方で、まちおこしや子育て支援など、地域課題等について特化した青年組織は、青年団よりも多

く存在しており、各地域において活動を展開している。

本県の青森県連合青年団の加盟団体及び加盟者数の推移は第2-2-6表のとおりである。

第2-2-6表 青森県連合青年団加盟団体及び加盟者数の推移 (単位：団体、人)

区分	年度	H22	23	24	25	26	27	28	29
加盟団体数		5	6	5	5	5	4	4	活動休止
加盟者数		120	110	120	100	100	100	100	

資料：生涯学習課

(3) 体験活動・ボランティア活動の推進

ア 地域の体験活動等の体制整備・情報提供

○ 学校内外を通じた奉仕活動・体験活動の推進

青少年に社会性と思いやりの心など豊かな人間性を育むため、学校内外を通じた奉仕活動・体験活動の機会充実を図ることを目的として、幅広い関係機関・団体等との連携を図る協議会を組織するとともに、情報提供やコーディネート等を行う支援センターを自治体が設置している。

第2-2-7表 体験活動ボランティア活動支援センター一覧 (平成27年1月現在)

No	設置する自治体	名称	設置場所
1	青森県	インフォメーションプラザありす	青森県総合社会教育センター内
2	平内町	生涯学習人材バンク	平内町教育委員会生涯学習課
3	弘前市	弘前市ボランティア支援センター	市民参画センター
4	六戸町	六戸町ボランティアセンター	六戸町社会福祉協議会
5	八戸市	八戸市ボランティアセンター	八戸市社会福祉協議会
6	五戸町	元気ッズサポートセンター	五戸町教育委員会教育課

資料：生涯学習課

イ 子どもを核とした地域の様々な活動の機会と場の拡大

(ア) 放課後子ども教室推進事業

平成27年度から、放課後子ども総合プランとして「放課後児童健全育成事業」と一体的にあるいは連携した取組を、各市町村の実情に応じて実施している。子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的として、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を設け、スポーツや文化活動等の体験活動、地域住民と交流活動の取組を実施している。

第2-2-8表 平成29年度放課後子ども教室開設一覧

No	地区	市町村	No	放課後子ども教室名	開設場所
1	青森市		1	造道放課後子ども教室	造道小学校
2			2	浪打放課後子ども教室	浪打小学校
3			3	佃放課後子ども教室	佃小学校
4			4	合浦放課後子ども教室	合浦小学校
5			5	堤放課後子ども教室	堤小学校
6			6	萁町放課後子ども教室	萁町小学校
7			7	橋本放課後子ども教室	橋本小学校
8			8	浦町放課後子ども教室	浦町小学校
9			9	長島放課後子ども教室	長島小学校
10			10	古川放課後子ども教室	古川小学校
11			11	甲田放課後子ども教室	甲田小学校

No	地区	市町村	No	放課後子ども教室名	開設場所
12	青森市		12	千刈放課後子ども教室	千刈小学校
13			13	篠田放課後子ども教室	篠田小学校
14			14	沖館放課後子ども教室	沖館小学校
15			15	油川放課後子ども教室	油川小学校
16			16	荒川放課後子ども教室	荒川小学校
17			17	高田放課後子ども教室	高田小学校
18			18	東陽放課後子ども教室	東陽小学校
19			19	原別放課後子ども教室	原別小学校
20			20	浜館放課後子ども教室	浜館小学校
21			21	筒井放課後子ども教室	筒井小学校
22			22	横内放課後子ども教室	横内小学校
23			23	新城放課後子ども教室	新城小学校
24			24	奥内放課後子ども教室	奥内小学校
25			25	西田沢放課後子ども教室	西田沢小学校
26			26	後潟放課後子ども教室	後潟小学校
27			27	野内放課後子ども教室	野内小学校
28			28	金沢放課後子ども教室	金沢小学校
29			29	三内放課後子ども教室	三内小学校
30			30	浜田放課後子ども教室	浜田小学校
31			31	小柳放課後子ども教室	小柳小学校
32			32	泉川放課後子ども教室	泉川小学校
33			33	浪館放課後子ども教室	浪館小学校
34			34	幸畑放課後子ども教室	幸畑小学校
35			35	大野放課後子ども教室	大野小学校
36			36	戸山西放課後子ども教室	戸山西小学校
37			37	筒井南放課後子ども教室	筒井南小学校
38			38	三内西放課後子ども教室	三内西小学校
39			39	新城中央放課後子ども教室	新城中央小学校
40			40	女鹿沢放課後子ども教室	女鹿沢小学校
41			41	浪岡野沢放課後子ども教室	浪岡野沢小学校
42			42	大栄放課後子ども教室	大栄小学校
43			43	本郷放課後子ども教室	本郷小学校
44			44	浪岡北放課後子ども教室	浪岡北小学校
45			45	浪岡南放課後子ども教室	浪岡南小学校
46			東郡	平内町	1
47	2	ひらないすこやか教室			就労サポートセンターさつき
48	3	東小学校子ども教室			東小学校
49	外ヶ浜町	1		蟹っ子教室	外ヶ浜町中央公民館、蟹田体育館
50		2		やませっ子教室	外ヶ浜町保健センター
51		3		三厩子ども教室	三厩公民館
52	今別町	1	今別町小学校子ども教室	今別小学校	
53	西郡	深浦町	1	レッツ！ふかうら北教室	深浦町農村環境改善センター
54			2	レッツ！ふかうら中央教室	深浦町介護予防世代間交流施設さくら館
55			3	レッツ！ふかうら南教室	深浦町社会文化会館
56	北郡	中泊町	1	中里小学校放課後子ども教室	中里小学校
57			2	中央公民館子ども教室	中泊町中央公民館
58			3	博物館子ども教室	中泊町博物館
59			4	図書館子ども教室	中泊町図書館
60			5	武田小学校放課後子ども教室	武田小学校

No	地区	市町村	No	放課後子ども教室名	開設場所
61	北郡	中泊町	6	薄市小学校放課後子ども教室	薄市小学校
62			7	漁火センター子ども教室	中泊町日本海漁火センター
63			8	すくすくしたまえ館子ども教室	すくすくしたまえ館
64			9	小泊小学校放課後子ども教室	小泊小学校
65		鶴田町	1	鶴田子ども教室	鶴田小学校
66			2	公民館子ども教室	鶴田町公民館
67			3	豊明館子ども教室	鶴田町豊明館
68			4	菖蒲川子ども教室	菖蒲川小学校
69			5	梅沢子ども教室	梅沢小学校
70			6	胡桃館子ども教室	胡桃館小学校
71			7	水元中央子ども教室	水元中央小学校
72			8	富士見子ども教室	富士見小学校
73	弘前市	1	三大小放課後子ども教室	第三大成小学校	
74		2	西小放課後子ども教室	西小学校	
75		3	松原小放課後子ども教室	松原小学校	
76		4	BiBiっとスペース(学習センター)	弘前市総合学習センター	
77		5	BiBiっとスペース(第一中学校)	第一中学校	
78		6	BiBiっとスペース(第三中学校)	第三中学校	
79		7	BiBiっとスペース(石川中学校)	石川中学校	
80		8	BiBiっとスペース(船沢公民館)	船沢公民館	
81		9	BiBiっとスペース(千年公民館)	千年公民館	
82		10	BiBiっとスペース(高杉公民館)	高杉公民館	
83		11	BiBiっとスペース(自得児童館)	自得児童館	
84	12	BiBiっとスペース(第五中学校)	第五中学校		
85	13	BiBiっとスペース(津軽中学校)	津軽中学校		
86	平川市	1	わくわく遊び体験教室	柏木小学校	
87		2	わくわくひらかわ教室	平川市生涯学習センター	
88		3	わくわく新体操教室	碓ヶ関小学校	
89	南郡	藤崎町	1	わんぱく広場	藤崎町文化センター
90			2	子どもふれあい教室	常盤生涯学習文化会館
91		大鰐町	1	公民館教室	大鰐町中央公民館
92			2	めんちゃ教室	旧大鰐第二小学校
93	十和田市	1	三本木放課後子ども教室	三本木小学校	
94		2	北園放課後子ども教室	北園小学校	
95		3	東放課後子ども教室	東小学校	
96		4	下切田放課後子ども教室	下切田小学校	
97		5	藤坂放課後子ども教室	藤坂小学校	
98		6	高清水放課後子ども教室	高清水小学校	
99		7	深持放課後子ども教室	深持小学校	
100		8	ちとせ放課後子ども教室	ちとせ小学校	
101		9	東公民館放課後子ども教室	東公民館	
102	上北郡	七戸町	1	城北子ども教室	城北児童センター
103			2	城南子ども教室	城南児童館
104			3	東小子ども教室	天間東小学校
105			4	西小子ども教室	天間西小学校
106		おいらせ町	1	甲洋なかよし教室	甲洋小学校
107			2	百小のびのび教室	のびのび館
108		六戸町	1	メイプルジュニアクラブ	六戸町文化ホール

No	地区	市町村	No	放課後子ども教室名	開設場所
109	上北郡	横浜町	1	菜の花っ子教室	よこはま児童センター
110		東北町	1	上北小学校区子ども教室A	上北小学校
111			2	上北小学校区子ども教室B	上北小学校
112			3	上北小学校区子ども教室C	上北小学校
113			4	上北小学校区子ども教室D	上北小学校
114			5	甲地小学校区子ども教室A	甲地小学校
115			6	甲地小学校区子ども教室B	甲地小学校
116			7	蛭沢小学校区子ども教室A	蛭沢小学校
117			8	蛭沢小学校区子ども教室B	蛭沢小学校
118			9	蛭沢小学校区子ども教室C	蛭沢小学校
119			10	蛭沢小学校区子ども教室D	蛭沢小学校
120			11	千曳小学校区子ども教室	千曳小学校
121		12	水喰小学校区子ども教室	水喰小学校	
122	むつ市		1	勇気ランド子ども教室	希望の友保育園
123			2	川内地域子ども教室	川内公民館
124			3	二枚橋子ども教室	二枚橋小学校
125			4	脇野沢地域子ども教室	脇野沢公民館
126			5	大湊小学校子ども教室	大湊小学校
127	下北郡	大間町	1	大間放課後子ども教室	大間小学校
128			2	奥戸子ども教室	奥戸交流館
129		風間浦村	1	風間浦子ども教室	風間浦小学校
130		佐井村	1	佐井村放課後子ども教室	佐井小学校
131	八戸市		1	根城地区放課後子ども教室	根城小学校
132			2	小中野地区放課後子ども教室	小中野児童館
133			3	館地区放課後子ども教室	館なかよしクラブ
134			4	東地区放課後子ども教室	東公民館
135	三戸郡	三戸町	1	なかよし教室	老人福祉センター
136			2	杉沢小子ども教室	杉沢小中学校
137		五戸町	1	子どもあそびの広場	五戸小学校
138		階上町	1	道仏小学校子ども教室	道仏小学校

資料：生涯学習課

(イ) 地域の豊かな社会資源を活用した土曜学習推進事業

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちにとってより有意義な土曜日の実現をめざすため、地域の多様な経験や技能を持つ人財の協力により、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する取組を支援している。

【土曜学習推進事業を実施している市町】 弘前市 今別町 中泊町

ウ 高校生のための講演会

青少年のキャリア教育の充実を図ることを目的として、東京及びその近郊に在住する本県出身者や本県にゆかりのある著名人を講師に、高校生を対象とした講演会を開催している。

平成29年度の開催状況は、第2-2-9表のとおりである。

第2-2-9表 平成29年度高校生のための講演会開催状況

期 日	開催場所	参加者数	内 容
10月11日(水)	鱒ヶ沢高校	134人	演題 「ミクロの世界からのメッセージ」 講師 千葉大学グランドフェロー・名誉教授 野田 公俊
10月11日(水)	黒石高校	477人	
10月19日(木)	八戸北高校	720人	演題 「グローバル社会で活躍するには～新体操の審判員を通して～」 講師 日本女子体育大学 学長 石崎 朔子
10月19日(木)	五戸高校	184人	
10月20日(金)	青森山田高校	986人	演題 「青森からアメリカとカンボジアへ～世界で生きるこれからの私たち～」 講師 アカデミック・リソース・ガイド株式会社 リレーションズ・ストラテジスト 鎌倉 幸子
10月20日(金)	青森工業高校	728人	

資料：生涯学習課

(4) 環境教育・環境学習の推進

本県の豊かな環境を保全し次世代に引き継ぐためには、県民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、環境配慮行動を実践していくことが必要であることから、家庭や地域、学校、職場等における環境教育・環境学習を推進している。

ア 北東北三県共通環境ワークブックの作成

青森県、岩手県及び秋田県の北東北三県共同の取組として、総合学習の時間のほか、教科の授業においても活用できる北東北三県共通環境ワークブックを作成し、平成27年度から三県の全小学校に配布している。

イ こどもエコクラブの活動支援等

こどもエコクラブは、各地域の子どもたちが、自主的に環境学習や実践活動を行うものであり、平成28年度は全国で約11万4千人、青森県内では30クラブ、1,579人の子どもたちがこどもエコクラブ会員として活動した。

県では、県内のこどもエコクラブの活動促進のため、子どもたちを支援する大人(サポーター)と市町村の担当者(コーディネーター)等を対象とした研修会を実施している。

また、環境配慮行動を促進するため、県民、環境保全団体及び事業者等に対して環境活動等に関するタイムリーで多様な情報を掲載した「エコの環メール通信」を月1回発行している。

ウ 環境出前講座の実施

次代を担う子どもたちが、ごみの減量、リサイクル、省エネ型のライフスタイルについて学び、自ら環境配慮行動ができる人財の育成を推進するため、県では環境出前講座の担い手として育成した「環境教育専門員」と地域の環境NPOとの協働により、環境出前講座を実施している。

平成28年度は、小学校60校において、2,801人を対象に103回の環境教育プログラムを実施した。

エ 大学等との協働による環境教育の推進

県内大学に調査研究事業を委託し、大学とNPO等が協働した環境教育の取組モデルとして、座学や体験型のセミナー、シンポジウム等を実施した。また、NPOや事業者、大学などの各主体が協働した環境教育などの取組を促進させるためのフォーラムやワークショップ、親子を対象とした環境スクールを開催した。

オ 既存プログラムの運用

環境問題に対する「気付き」と環境配慮行動の「実践」を促す環境教育・学習の機会の教材として、幼児及び児童を対象としたDVD紙芝居「環境戦士カンキョマン」や、イベントや研修会などで活用できる環境教育プログラムツール「青森もりもりエコラボ」の無償貸出を実施している。

カ あおもり環境ホームページの運営

環境問題や施策に関する情報、エコ・ライフに関する情報、環境教育・環境学習に関する情報などを広く県民に提供するため、平成11年9月からあおもり環境ホームページ「エコ・ナビ・あおもり」を開設し、運営している。

(5) 森林・林業と青少年

本県の森林は、県総土地面積の65%を占めており、木材の生産はもとより、水資源のかん養、土砂崩れの防止、二酸化炭素の吸収、保健休養、教育・文化の場の提供など、多岐にわたる非常に重要な役割を果たしている。

こうした森林内で自ら体験し学ぶことを通じて、子供たちの「生きる力」を育み、森林の多面的機能や森林資源の循環利用に対する理解を深めるため、森林環境教育や「緑の少年団」等、森林・林業に関心を持ち、自然に親しむ子どもたちの育成活動を支援している。

ア 森林環境教育の実施

近年、学校や市民団体等による森林環境教育の取組事例も見られることから、学校等における森林環境教育をさらに進めることを目的として、森林・林業教室の実施や森林環境教育指導者情報の提供等により、子どもの「生きる力」の育成や、森林を社会全体で支えるという県民意識の醸成に努めることとしている。

<取り組み内容>

- 森林環境教育指導者データベースの運用
 - 教員を対象とした研修の実施
 - 森林・林業教室
 - 木工教室
 - 自然観察
- } (必要に応じ、随時実施)

イ 緑の少年団の育成

「緑の少年団」は、緑を愛し、緑を守り、緑を育てる活動を通して、少年たちが広く自然の知恵を学び、人とのふれあいを深くして、自らの社会を愛する心、豊かな人間性を育てることを目的に結成された少年少女の団体である。(青森市には、保育園児による「緑の幼年団」もある。)

県内では、昭和46年にむつ市(旧大畑町)で「小目名ひばの子森林警備隊」が結成されたのを最初に各地で結成がすすみ、現在は35団体、団員数1,239人となっている。

県では、公益社団法人青森県緑化推進委員会と協力し、「緑の少年団」の活動支援を行っている。

<主な活動>

- 緑の少年団交流会(毎年、各県民局管内ごとに実施)
 - 森林・林業教室
 - 木工教室
 - 自然観察
 - 緑の少年団全国大会への県代表派遣
- } (必要に応じ、随時実施)

第2-2-10表 地域別「緑の少年団」数(平成29年4月現在) (単位:グループ、人)

県民局管内	グループ数	会 員 数
東 青 地 域 県 民 局	8	228
中 南 地 域 県 民 局	3	69
三 八 地 域 県 民 局	4	29
西 北 地 域 県 民 局	11	656
上 北 地 域 県 民 局	5	150
下 北 地 域 県 民 局	4	107
計	35	1,239

資料:林政課

3 国際交流・国際理解教育の推進

(1) 海外派遣状況

ア 内閣府青年国際交流事業

この事業は、日本や各国を代表する青年が、共に国際的課題についてのディスカッション等の活動を行うことを通じ、国際的視野を広げ、国際協調の精神と実践力を向上させ、リーダーの育成を目指すことを目的に内閣府が毎年度実施しているもので、以下に述べる5つの事業で構成されている。

各事業に参加する青年については、各都道府県で参加申し込みを受け付けた後、各都道府県での中間選考を経て内閣府に推薦され、最終選考を兼ねた事前研修の結果を踏まえて、最終的に各事業への参加者が決定されている。

(ア) 国際青年育成交流事業

平成5年の皇太子殿下の御成婚を記念して平成6年から開始した事業であり、3か国に日本青年を派遣している。訪問国では、現地青年との社会事情に関するディスカッション、日本文化の紹介、施設訪問、ホームステイなどを行う。また、帰国後は日本に招へいした外国青年と共に国際青年交流会議（合宿形式でのディスカッション）に参加する。

(イ) 日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業

日本・中国青年親善交流事業は、昭和53年に日中平和友好条約が締結されたことを記念して、昭和54年度から開始された事業で、日本・中国両政府が共同で実施している。中国に日本青年を派遣し、現地青年とのディスカッション、文化・スポーツ交流、各種施設の訪問、ホームステイ等を行う。日本に招へいする中国青年と交流する機会もある。

また、日本・韓国青年親善交流事業は、昭和59年9月の日韓両国首脳会談における共同声明の趣旨を踏まえ、昭和62年から開始した事業で、両政府が共同で実施している。韓国に日本青年を派遣し、現地青年とのディスカッション、施設訪問、ホームステイを行う。日本に招へいした韓国青年と「日韓青年親善交流のつどい」に参加する機会もある。

(ウ) 「東南アジア青年の船」事業

昭和49年1月のインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール及びタイと日本との共同声明に基づき始められた事業で、ASEAN10か国の青年と船内や訪問国で共同生活をしながら、各種交流活動を行い、国際協調の精神の醸成と国際協力における実践力の向上を図る。テーマに基づくディスカッションをメインプログラムとし、各訪問国では、表敬訪問やホームステイ等も行う。

(エ) 次世代グローバルリーダー事業

世界各地から集まった外国青年と船内で共同生活をしながら、ディスカッションや文化交流等を通して、異文化対応力やコミュニケーション力を高め、リーダーシップ等の向上を図る。訪問国では、ディスカッションのテーマに応じた施設訪問や現地青年との交流などを行う。

(オ) 地域課題対応人材育成事業

高齢者関連、障害者関連、青少年関連分野の社会活動に携わる日本青年を3か国へ派遣し、各分野の地域社会活動において中心的担い手となる人材を育成する。訪問国では、関係機関や施設等の訪問及び意見交換、派遣分野の事情及び背景や社会活動に関する先進的な取り組みを学ぶほか、ホームステイ等による交流を行う。

第2-2-11表 青森県からの内閣府青年国際交流事業派遣状況

(単位：人)

事業名	年度 平成22年度 までの累計	25	26	27	28	29	合計
青年海外派遣 国際青年育成交流 日本・中国青年親善交流 日本・韓国青年親善交流	66	—	—	2	—	2	70
世界青年の船	21	/	/	/	/	/	21
東南アジア青年の船	9	—	—	—	—	—	9
次世代グローバルリーダー	0	—	—	—	1	—	1
地域課題対応人材育成	0	/	—	—	—	—	0
計	96	—	—	2	1	2	101

資料：青少年・男女共同参画課

イ 青年農業者の海外研修

(ア) 青年農業者の海外農業研修

公益社団法人国際農業者交流協会が行う、20代の農業青年を対象としたアメリカ、ヨーロッパでの長期研修プログラムへの参加推薦により、青年農業者の農業技術や経営管理能力の向上、国際的視野の拡大を図る。

第2-2-12表 青森県からの青年農業者海外研修推薦状況

(単位：人)

区分	年度	H25	26	27	28	29
アメリカ		—	—	1	—	—
デンマーク		—	—	—	—	—
スイス		—	—	—	—	—
オランダ		—	—	—	—	—
計		—	—	1	—	—

資料：構造政策課

(イ) りんご基幹青年育成事業

平成5年のニュージーランド産りんご、平成6年の米国産りんご等の輸入解禁を受け、(公財)青森県りんご協会では、「青森県りんご産業基幹青年養成事業」において、外国産りんごの栽培・品質・流通状況等の実態調査等を通して国際的視野を持つ青年農業者の育成に向けた海外研修を実施している。

第2-2-13表 「青森県りんご産業基幹青年養成事業（(公財)青森県りんご協会）」海外研修状況

区分	年度	H13	H15	H17	H19	H21	H23	H25	H26
研修国 (参加人数)		米国 (43人)	米国 (27人)	中国 (31人)	中国 (30人)	韓国 (40人)	韓国 (36人)	ニュージーランド、 シンガポール (47人)	ニュージーランド (43人)

資料：りんご果樹課

(2) 外国青年受入状況

ア 外国青年招致事業

県内における外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流の発展を図るため、総務省、文部科学省、外務省及び一般財団法人自治体国際化協会の協力の下に「語学指導等を行う外国青年招致事業」を実施しており、本県の平成29年度の受入状況は次のとおりである。

(ア) 日本人教師の外国語授業の助手として職務に従事する「外国語指導助手（ALT）」132人を招致し、主に教育委員会または私立学校に配置した。(第2-2-14表)

(イ) 外国からの訪問客の接遇、外国語刊行物の翻訳・監修、イベント等の通訳などの職務に従事する「国際交流員（CIR）」16人をアイルランド、アメリカ、オーストラリア、カナダ、シンガポール、ドイツ、モンゴル、韓国及び中国の各国から招致し、県及び市町村に配置した。

なお、昭和62年度からの招致人員は延べ2,966人である。(第2-2-15表)

第2-2-14表 語学指導等を行う外国青年招致人員内訳(平成29年7月1日現在)

〈国別、男女別〉 (単位：人)

区 分	男	女	計
アイルランド	0	3	3
アメリカ	67	52	119
イギリス	1	1	2
オーストラリア	3	1	4
カナダ	4	3	7
ジャマイカ	0	1	1
シンガポール	0	1	1
ドイツ	1	0	1
トリニダード・トバゴ	0	1	1
フィリピン	0	1	1
モンゴル	0	1	1
ロシア	0	1	1
韓国	1	2	3
中国	0	3	3
計	77	71	148

〈職業別、男女別〉

区 分	男	女	計
国際交流員（CIR）	7	9	16
外国語指導助手（ALT）	70	62	132
計	77	71	148

資料：誘客交流課

第2-2-15表 語学指導等を行う外国青年招致事業外国青年招致数（平成29年7月1日現在）

（単位：人）

団体名	平成29年度			平成28年度			平成27年度			平成26年度			昭和62年度～平成25年度			
	CIR	ALT	計	CIR	ALT	SEA※	計									
青森県	4		4	5		5	5		5	5		5	99			99
教育庁		29	29		29	29		29	29		29	29		766	5	771
小計	5	29	33	5	29	34	5	29	34	5	29	34	99	766	5	870
青森市	3	14	17	3	14	17	3	14	17	3	14	17	50	119		169
弘前市	1	14	15	1	11	12	1	10	11	1	7	8	1	81		82
八戸市	1	17	18	1	17	18	1	17	18	1	17	18	17	135		152
黒石市		2	2		2	2		2	2		2	2		34		34
五所川原市		3	3		3	3		3	3		3	3		56		56
十和田市		6	6		6	6		6	6		6	6	2	50		52
三沢市		2	2		2	2		2	2		2	2		22		22
むつ市		3	3		3	3		3	3		4	4	14	74		88
つがる市	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4	27	72		99
平川市		2	2		2	2		2	2		2	2		44		44
平内町		1	1		1	1		1	1		1	1		27		27
今別町	1	1	2		1	1		1	1		1	1		18		18
蓬田村		1	1		1	1		1	1		1	1		12		12
外ヶ浜町		2	2		2	2		2	2		1	1		21		21
鱒ヶ沢町		2	2		2	2		1	1		1	1	13	16		29
深浦町		2	2		1	1		1	1		1	1	5	23		28
西目屋村																
藤崎町					1	1		1	1		1	1		22		22
大鰐町		1	1		1	1		1	1		1	1		19		19
田舎館村		1	1		1	1		1	1				6			6
板柳町	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	17	24		41
鶴田町	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	22	26		48
中泊町		2	2		2	2		2	2		2	2		45		45
野辺地町														7		7
七戸町		2	2		1	1		1	1		1	1	9	30		39
六戸町	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	12	2		14
横浜町		2	2		2	2		2	2		1	1		3		3
東北町		2	2		2	2		2	2		2	2		11		11
おいらせ町		2	2		2	2	2	1	3		2	2		4		4
六ヶ所村	2		2	2	1	3		2	2	2	1	3	22	21		43
大間町								1	1					14		14
東通村														5		5
風間浦村		1	1		1	1					1	1		12		12
佐井村		1	1			1								11		11
三戸町		1	1		1	1		2	2		2	2		31		31
五戸町		3	3		3	3		3	3		2	2		48		48
田子町		1	1		1	1		1	1		1	1		26		26
南部町								1	1		1	1		50		50
階上町		2	2		2	2		2	2		1	1		18		18
新郷村					1	1		1	1		1	1		3		3
中部上北広域事業組合		1	1		1	1		1	1		1	1		25		25
私立学校		3	3		2	2										
東部上北教育研究協議会														48		48
市町村等 計	11	103	115	11	99	111	11	97	108	11	90	101	217	1,309		1,526
県計	16	132	148	16	128	145	16	126	142	16	119	135	316	2,075	5	2,396

（注）※はスポーツ国際交流員

資料：誘客交流課

イ 海外技術研修員の受入

開発途上国の優秀な青年を受け入れ、その国の発展に必要な技術を習得させ、これを活かして研修員が自国の経済発展に貢献するとともに、県民との交流を通じて、日本の社会、経済、文化、習慣等についての理解を深め、日本との友好関係の増進に寄与することを目的としている。

本事業は、昭和49年度から実施しており、平成27年度までの累計で海外青森県人会等の推薦による海外技術研修員255人を受け入れている。(第2-2-16表)

第2-2-16表 海外技術研修員国別・年度別受入状況(平成29年4月1日現在)

(単位:人)

	49~5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	計
ブラジル	125	7	7	6	6	6	3	3				1	1	1	2	1	2	2	2		1				176
アルゼンチン	11						2	1	2				1												17
パラグアイ	3						1	1		2	2	1		1	1	1						1	1		16
中国	4	1	1	2	1	2	2	1	4	4	4	1	1	1		1									30
韓国	1	1	1	2	2	2																			9
モンゴル									1																1
マレーシア	1																								1
フィリピン			1					1																	2
モロッコ		1		1																					2
トンガ					1																				1
計	145	10	10	11	10	10	8	7	7	6	6	3	3	3	3	3	2	2	2	0	2	1	0	1	255

資料:誘客交流課

(3) その他

ア 青年海外協力隊

青年海外協力隊は、独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施しているボランティア事業の一つで、開発途上国の人々のために、自分の持っている技術や経験を生かしたいという強い意欲を持った青年を派遣する事業である。

本事業の昭和40年発足以来、本県からは、世界74ヶ国で439人の派遣実績がある。(平成29年12月末現在)(第2-2-17表)

- (ア) 対象国:アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中東、欧州の約90か国
- (イ) 活動分野と職種:計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉の9分野、約120職種
- (ウ) 派遣期間:原則として2年間
- (エ) 応募資格:満20歳から満39歳までの日本国籍を有する者
- (オ) 待遇:現地生活費、往復渡航費等は国際協力機構の負担

イ 日系社会青年ボランティア

日系社会青年ボランティアは、中南米の日系人社会の一層の発展を図るため、独立行政法人国際協力機構(JICA)が満20歳から満39歳までの青年をボランティアとして派遣する事業である。昭和60年発足以来、本県からは、世界3ヶ国で10人の派遣実績がある。(平成29年12月末現在)

ウ 三沢基地内大学県民就学推進事業

三沢基地内大学県民就学推進事業は、青森県の発展に貢献する国際性に富む有為な人材を育成するため、県内に居ながら三沢米軍基地内にあるアメリカの大学等（メリーランド大学、トロイ大学院）への就学を希望する県民を対象としており、これまでの就学者数の累計は、平成29年11月末現在で531人となっている。

(4) 市町村の青少年国際交流状況

青少年の国際交流事業は、各市町村においても積極的に取り組む姿勢があり、継続的あるいは記念事業としての海外派遣事業や、相互交流を推進する海外青少年の受入事業を積極的に推進している。

平成28年度の実施状況は**第2-2-18表**のとおりである。

第2-2-17表 本県出身青年海外協力隊年度別派遣数(平成29年12月末現在)

(単位:人)

派遣国	～H13年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	合計
インドネシア	6			1				1	1	1				1			1	12
マレーシア	17					1												18
フィリピン	19						1			1								21
タイ	5		1	1														7
カンボジア	3					1		1		1								6
ラオス	3							1						1				5
東ティモール										1					1			2
ベトナム	1		1											1				3
中国	4	1			1													6
モンゴル		1									2					1		4
ブータン																		0
バングラディシュ	11			1	1			1					1			1		16
モルディブ	2																	2
ネパール	9		1						1	2							1	14
パキスタン	1		1		1													3
スリランカ	7							1		1		1					1	11
キルギス						1		1				1			1			4
ウズベキスタン	1											2						3
小計	89	2	3	3	5	2	4	4	4	8	2		1	4	3	1	2	137
ヨルダン											2			1				3
シリア	4							1		1								6
イエメン					1	1												2
エジプト									1								1	2
モロッコ	9												1					10
チュニジア	2																	2
小計	15				1	1	1	1	1	2		1		1		1		25
ボツワナ	2																	2
エチオピア	3							2								1	1	7
ガーナ	9					1				1	1						2	14
ケニア	20													1				21
リベリア	2																	2
マラウイ	14				1	1	2				1							19
南アフリカ共和国		1																1
ウガンダ								1	1	1								3
タンザニア	14		1		1			2										18
ザンビア	8						1		1									10
ジンバブエ	4					1											1	6
ベナン										1		1		1				3
ブルキナファソ	1	1			2	2		1	1								1	8
カメルーン									1			1			1			3
コートジボワール	1																	1
マダガスカル		1								1								2
モザンビーク					1													1
ニジェール	3		1		1													5
ルワンダ						1							1	1	1			4
ガボン													1					1
セネガル	7	1	1	1	1			2	2	1								16
ジブチ														1				1
小計	88	4	3	1	7	6	3	8	5	6	2	4	2	3	2	4	1	148
コスタリカ	4					1												5
ドミニカ										1								1
ドミニカ共和国	2					1				1		1					1	6
エルサルバドル	2			1														3
グアテマラ	6				1	1												8
ホンジュラス	5		1									1						7
ジャマイカ	2	1														1		4
メキシコ	2	1																3
パナマ	3	1			1													5
ボリビア	6			1				2	1									11
チリ	1		1	1						1								4
コロンビア	1																	1
エクアドル	2						1						1					5
パラグアイ	8		1		1					1				2			1	14
ベネズエラ												1						1
ペルー	3						1											4
小計	47	3	3	3	3	3	2	2	1	4	1	2	1	2	1	1	3	82
フィジー	3											1						4
マーシャル										1								1
ミクロネシア	1			1														2
ババニューギニア	5			1			1		1									8
ソロモン	6									1							1	8
トンガ	4									1		1						6
バヌアツ	3			1						1								5
サモア	8																	8
パラオ	1						1											2
小計	31			3			2		3	2	1	1					1	44
ハンガリー			1															1
ルーマニア			1															1
小計			2															2
合計	271	11	9	10	16	12	11	15	14	21	6	7	5	11	6	7	7	439

資料:独立行政法人国際協力機構

第2-2-18表 平成28年度各市町村における青少年国際交流の実施状況

市町村名	担当部署	事業名	実施時期 (期間)	対象国 (対象地域)	事業概要	人員 (派遣・受入等)
青森市	経済部交流推進課	国際交流員設置事業 (市長部局配置分)	通年	英国(H28.4~H28.9) アイルランド(H28.10 ~H29.3) 韓国	地域の国際化推進のため、国際交流員を配置し、通訳・翻訳、国際交流事業の企画立案、民間団体等が主催する国際交流事業への支援などを行った。	招致2名
青森市	経済部交流推進課	平澤市留学生受入事業	通年	韓国 (平澤市)	友好交流都市である平澤市から青森公立大学へ留学生を受け入れ、両市の相互理解及び友好交流関係の進展に寄与する人材を育成するとともに、当該留学生を通じて異文化交流や両市の交流事業の進展を図った。	留学生5名
青森市	経済部交流推進課	青森公立大学生平澤市派遣事業	H28.9	韓国 (平澤市)	両市の相互理解と友好交流を促進するため、平澤市からの招待を受けて青森公立大学生及び職員を平澤市へ派遣し、現地大学生との交流や文化体験を実施した。	派遣者13名 (学生11名、職員2名)
青森市	経済部交流推進課	ロシア車椅子カーリングチーム合宿受入	H29.2.19~H29.3.1	ロシア	韓国・江陵(カンヌン)で開催される「2017年世界車椅子カーリング選手権大会」の事前合宿のために来青したロシア車椅子カーリングナショナルチームを受け入れした。	受入7名
青森市	教育委員会事務局指導課	友好交流推進事業	H28.7	中国(大連市)	本市指定校を含む児童生徒を大連市に派遣し、大連市指定校の児童生徒と交流を行った。	派遣17名 (うち引率5名)
青森市	教育委員会事務局指導課	語学指導等を行う外国青年 招致事業	通年	英語圏	外国語指導助手として外国青年を招致し、英語教育の充実を図った。	招致14名
青森市	教育委員会事務局指導課	国際交流員設置事業 (教育委員会設置分)	通年	英語圏	地域の国際化推進のため、国際交流員を配置し、通訳・翻訳、国際交流事業の企画立案、民間団体等が主催する国際交流事業への支援などを行った。	招致1名
青森市	教育委員会事務局社会教育課	青森市少年海外生活体験 事業	(派遣)H28.7 (受入)H28.8	韓国 (平澤市)	友好交流都市である平澤市中学生との交流事業として、本市中学生の派遣及び平澤市中学生を受け入れし、ホームステイや体験活動等による交流を行った。	派遣16名 (うち引率4名) 受入16名 (うち引率4名)
青森市	教育委員会事務局社会教育課	グローバル人材育成事業	(第1回体験活動) H28.7 (第2回体験活動) H29.1	英語圏	外国語によるコミュニケーション能力を培うとともに、国際化に対応できるグローバルな人材を育成することを目的として、市内の小学生がCIR・ALTと英語体験活動を行った。	(第1回体験活動) 児童 20名 ALT 4名 (第2回体験活動) 児童 20名 CIR 1名 ALT 4名
青森市	教育委員会事務局中央市民センター	市民スクール 「使える!トラベル英会話 ~国際交流員から学ぼう! ~」	H28.10.17 H28.10.24 H28.10.31 H28.11.7 H28.11.14	英語圏	市民が、外国の文化及び言語(英語)等に触れることにより国際感覚を養う学習機会として、国際交流員を講師とした英会話講座を開催した。	受講者数128人 全5回
青森市	浪岡教育事務所教育課	青森市中学校生徒海外派遣・受入事業	(受入)H28.7~H28.8 (派遣)H29.1	アメリカ合衆国 (メーン州)	本市の中学校生徒とアメリカ合衆国メーン州の中学校生徒が相互に派遣・受入を行い、ホームステイや体験活動等による交流を行った。	受入11名 (うち引率者2名) 派遣13名 (うち引率者3名)
青森市	浪岡事務所地域づくり振興課	異文化理解講座	H29.11	韓国	国際交流員を講師として招き、韓国文化をわかりやすく紹介した。	参加者 24名
弘前市	学校指導課	英語教育推進事業	通年	英語圏	外国語指導助手として外国青年を招致し、英語教育の充実を図った。	招致11名
弘前市	学校指導課	中学生国際交流学習事業	H28.8.1~H28.8.6	シンガポール	中学生をシンガポールに派遣し、語学研修やホームステイを通して英語力の向上を図った。	派遣生徒12名

市町村名	担当部署	事業名	実施時期 (期間)	対象国 (対象地域)	事業概要	人員 (派遣・受入等)
弘前市	学校指導課	ひろさきイングリッシュキャンプ	H28.9.17～H28.9.19	英語圏	小・中学生を対象とした市内でのイングリッシュキャンプにおいて、英語劇の創作や外国人スタッフとの交流を通して、英語への関心を高めた。	参加小学生36名 参加中学生4名
弘前市	中央公民館	国際理解講座「聞いてみよう世界の暮らし」	①H28.7.3 ②H28.10.16 ③H29.3.4	①ロシア ②マレーシア ③中国	弘前市民を対象に、外国人及び外国文化への理解を深めるため、研究者や外国人留学生を迎え、世界各地の文化を学ぶ機会を提供した。	参加者:82名 (①30名②25名③27名)
弘前市	中央公民館	外国人留学生から直接聞ける「世界のおはなし」	①H28.7.16 ②H29.1.21	各国	弘前大学で日本語を学ぶ外国人留学生に勉強の成果を発表する場を提供するとともに、外国人留学生と市民とが交流する場を設けた。	①参加者:107名(①50名②36名) 発表者:21名 (①10名②11名)
弘前市	中央公民館	外国人のためのひろさき楽習	H28.11.23	各国	弘前在住の外国人を対象に、弘前ででの生活をより充実させ、市民との交流促進を目的として、日本や弘前の文化、歴史について理解してもらおう場を設けた。	参加者:15名 (うち外国人2名)
弘前市	中央公民館	国際理解講座「留学生と遊ぼう! キッズアジアンプラス」	H28.6.12～H28.12.10	各国	小・中学生を対象に、様々な場所で弘前大学留学生との遊びや体験活動を通じて、お互いの言葉や文化を学び、理解を深めた。	参加者:222名 (うち留学生59名)
弘前市	中央公民館	和徳公民館:子ども会国際交流と夏まつり	H28.7.17	各国	5月から子どもたちが事業の企画運営を行い、弘前大学の留学生を招待し、異国間・世代間の交流を深め、国際感覚の視野を深めた。	参加者:86名 (うち留学生14名)
弘前市	中央公民館	弘前大学との連携事業(船沢公民館)世代間国際交流事業	H28.7.30	各国	留学生・教員と農村地域住民との交流会(グラウンドゴルフ大会、流しそうめん、各国の紹介、ゲーム)を通して、異国間・世代間の交流を深め、国際感覚の視野を深めた。	参加者:150名 (うち留学生40名)
八戸市	市民連携推進課	友好都市交流	H28.7.14～H28.7.15	中国(蘭州市)	友好都市中国蘭州市との相互訪問を隔年で実施。平成28年度は蘭州市からの訪問団を受入。	受入6名
八戸市	市民連携推進課	語学指導等を行う外国青年招致事業	通年	英語圏	国際交流員として外国青年を招致し、地域の国際化推進を図る。	招致1名
八戸市	教育指導課	青少年海外派遣事業(派遣)	H28.5.27～H28.6.3	中国	国際協調の精神を育てるとともに、青少年の健全育成を図るため、中学生を海外に派遣する。	派遣24名 (うち引率者5名)
八戸市	教育指導課	国際理解教育・英語教育推進事業	通年	英語圏	外国語指導助手による小・中学生等への国際理解教育・英語教育	招致17名
八戸市	教育指導課	教員海外相互派遣交流事業	H28.5.11～H28.11.25	中国	教員の資質向上と中国との教育交流の推進のために、教育の相互派遣を行う。	受入2名
八戸市	八戸国際交流協会 (事務局:市民連携推進課)	ジャパン・デー・イン・八戸	H28.6.5		在住外国人を対象に開催し、日本の伝統文化である投扇興を体験したり酒蔵見学をしながら交流を図る。	参加17名
八戸市	八戸国際交流協会 (事務局:市民連携推進課)	ホフストラ大学学生ホームステイ受入	H28.7.16～H28.7.18	アメリカ	米国ニューヨーク州ホフストラ大学の「ホフストラ・イン・ジャパン2016」プログラムの一環として来八した学生のホームステイの受入。	受入12名 (引率者1名)
八戸市	八戸国際交流協会 (事務局:市民連携推進課)	ハロウィンツアー	H28.10.30	アメリカ・ヨーロッパ	主に西欧文化圏の伝統行事ハロウィンを紹介することで、異文化に接する機会を提供する。	参加235名
八戸市	八戸国際交流協会 (事務局:市民連携推進課)	異文化理解イベント	H29.1.26	アメリカ(サウスカロライナ)	サウスカロライナに伝わる郷土料理作りや文化紹介を通して、異文化に対する市民の理解を深める。	参加19名
八戸市	八戸国際交流協会 (事務局:市民連携推進課)	トラベル英会話講座	H29.2.15～H29.3.1 (全5回)	英語圏	国際交流員を講師に、地域住民を対象に旅行先で使える英会話講座を開講。	受講20名
八戸市	八戸国際交流協会 (事務局:市民連携推進課)	日本語講座	通年		在住外国人を対象に基礎的な日本語講座を開講する。	受講150名
黒石市	企画課市民参画交流係	永川市からの高校生ホームステイ受入事業	H28.8.3～H28.8.5	大韓民国(永川市)	市内一般家庭において、永川市高校生のホームステイ受入を行い、市内高校生との交流会等を通じて市民の国際理解を深めた。	受入14名 (引率者3名を除く)
五所川原市	観光物産課	津軽半島地域サイクルルート設定業務台湾調査	H28.11.16～H28.11.19	台湾	自転車先進国である台湾のサイクリングコース等を実地調査し現地のサイクリング協会と交流を図った	派遣4名 (うち民間1名)
五所川原市	観光物産課	津軽半島地域サイクルルート設定業務韓国調査	H29.2.5～H29.2.8	韓国(済州道)	韓国済州道のサイクリングコース等を実地調査し現地の済州自転車連盟と交流を図った	派遣3名 (うち民間2名)
五所川原市	指導課	語学指導等を行う外国青年招致事業	通年	英語圏	外国語指導助手として外国青年を招致し、英語教育の充実を図った。	招致3名
五所川原市	指導課	ALT交流活動	H28.12.13		適応指導教室通室生と外国語指導助手との交流活動を実施。	参加者12名

第2部 子ども・若者育成支援施策の実施状況

市町村名	担当部署	事業名	実施時期 (期間)	対象国 (対象地域)	事業概要	人員 (派遣・受入等)
十和田市	指導課	語学指導等を行う外国青年招致事業	H28.7~H29.7	アメリカ	外国語指導助手として外国青年を招致し、小・中学校における外国語教育の充実を図った。	招致1名
十和田市	指導課	国際教育支援事業	H28.4~H29.2	韓国・アメリカ	異文化理解学習 小学校で行われる国際理解教育のためのゲストティーチャーを派遣し、異文化を理解する一助とした。	EST(地域に住む外国人)2名
十和田市	指導課	国際教育支援事業	H28.8.21 H28.12.10	カナダ・オーストラリア・アメリカ	イングリッシュ・デイ in Towada 市立小・中学校の児童生徒を対象に、一日の生活のほとんどを英語で行う「英語漬け体験」を年2回ALTと協力して実施した。	ALT6名
十和田市	南公民館	南公民館講座	H29.1.13	アメリカ	「冬休み子ども学び塾ゆめ寺子屋」の講師として小学校3~6年の児童を対象に英会話を教えた。	ALT2名
十和田市	十和田湖公民館	湖畔地区出前教室・外国語講座	H29.1.23 H29.1.26 H29.1.30	カナダ・オーストラリア	地域住民を対象に基礎的な英語講座を開講した。	ALT3名
三沢市	国際交流課	三沢ジュニアスポーツデー	H28.4.22		日米の小学生と保護者を対象に、スポーツやレクリエーションを通じてお互いの友好を深めることを目的として開催した。	参加者約300名
三沢市	国際交流課	ウェナッチバレーカレッジ英語研修派遣	H28.8.8~H29.8.19	アメリカ ワシントン州(ウェナッチバレー)	三沢市とウェナッチバレーとの姉妹都市交流を基盤とし、国際感覚の醸成と語学に対する向上心の涵養を図り、次代を担うグローバル人材の育成及び将来にわたる姉妹都市関係のさらなる発展を図るため、ウェナッチバレーカレッジでの英語研修プログラムに三沢市の高校生を派遣。	派遣20名 (高校生18名、引率2名)
三沢市	国際交流課	姉妹都市交流事業	H28.8.16~H28.8.21 H28.9.28~H28.10.7	アメリカ ワシントン州(ウェナッチバレー)	親善使節団(一般公募の中学生及び大人)の相互訪問を通じ、各都市間の相互理解と良好な関係の継続を図るものである。	8月受入21名 10月派遣21名 (中学生12名、大人9名)
三沢市	国際交流課	三沢市中学生イングリッシュキャンプ	H28.8.3~H28.8.5		国際社会で活躍できる人材育成事業として、三沢市の地域特性を活かし、英語教育の充実とコミュニケーション能力向上を目的に実施。	40名
三沢市	国際交流課	英語教育推進事業	通年	アメリカ	市内全小学校1~6学年全クラスへの英語指導助手として派遣し、英語教育の充実を図った。	11名
三沢市	国際交流課	外国青年招致事業	通年	アメリカ ワシントン州	外国語指導助手として外国青年を招致して、中学校英語教育の充実を図った。	招致2名
三沢市	国際交流課	国際理解教育事業	通年	レバノン、ジャマイカ、トルコ、フランス	各小学校における国際理解教育へ外国人講師を派遣し、異文化理解を通して、自国の文化理解と愛国心の育成を図る。	4名
三沢市	国際交流課	日米交流推進事業	通年	アメリカ	市内全小学校対象 日米各校の国際理解教育における異文化理解及び英語による交流の充実を図る。	
三沢市	国際交流課	あおもりグローバルアカデミー フォローアップ海外研修	H28.10.30~H28.11.6	アメリカ(ハワイ州)	あおもりグローバルアカデミーの修了生を対象に、セミナーで培われた学びや英語でのコミュニケーションスキルなどを海外で実践するとともに、観光、企業、自然エネルギーなどの先進事例を学ぶため、フォローアップ海外研修を実施した。	派遣11名 (うち随員4名)
三沢市	国際交流課	ハロウィンフェスタ IN MISAWA	H28.10.15		様々なコスチュームに身を包んだ日米参加者が商店街を練り歩き、相互交流を楽しみながら、併せて中心商店街の活性化に寄与。	参加者約600名 来場者約11,000名
三沢市	国際交流課	国際子どもアイスフェスティバル	H28.3.12	基地内及び市内小学生とその保護者	国際都市を標榜する当市の特色を生かし、子供たちの冬期間の交流の場として、三沢アイスアリーナを会場に色々なゲームを通じてお互いの友好を深めることを目的として開催するものである。	日米約150名
三沢市	国際交流課	三沢国際サマーフェスティバル	H28.8.20		三沢まつり中日に併催される「みこしまつり」であり、国際交流を図ると共に、市の文化と産業の振興に寄与。	参加者約600名

市町村名	担当部署	事業名	実施時期 (期間)	対象国 (対象地域)	事業概要	人員 (派遣・受入等)
むつ市	学校教育課	中華民国陽明国民中学との 友好交流事業	H28.5.27~H28.5.28	台湾(高雄市)	中華民国から中学生と教職員等を受け入れ学校訪問 を通して友好交流を図った。	受け入れ22名 (うち引率10名)
むつ市	学校教育課	むつ市ジュニア大使派遣事 業	H29.1.3~H29.1.10	アメリカ合衆国 (ポートエンジェルス 市)	中学生を姉妹都市に派遣し、まちづくりに関する意見 交流、学校訪問、ホームステイ等により、現地の中 学生との交流を図った。	派遣14名 (うち引率5名)
むつ市	学校教育課	語学指導等を行う外国青年 招致事業	通年	英語圏	外国語指導助手(ALT)として外国青年を招致し、英 語教育の充実及び国際交流事務の円滑化を図って いる。	招致3名
むつ市	企画調整課	国際交流推進事業	通年	アメリカ合衆国	市内在住の米国国籍所有者で、国際交流業務に必 要な知識、経験、技能を有する者を国際交流推進員 として委嘱し、国際交流事業の展開を図った。	委嘱1名
つがる市	総務部企画調整課	つがる市姉妹都市国際交流 事業(国内事業)	H28.8.4~H28.8.14	アメリカ (メーン州バス市)	バス市から来訪する訪問団を受け入れ、ホームステ イをしながら、各種交流事業を実施し、友好・親善を 深めるとともに、市民の国際感覚の育成を図った。	受入15名
つがる市	総務部企画調整課	つがる市姉妹都市国際交流 事業(国外事業)	H28.7.23~H28.8.2	アメリカ (メーン州バス市)	バス市に訪問団を派遣し、ホームステイをしながら、 各種交流事業を実施し、友好・親善を深めるとともに、 参加者の国際感覚の育成を図った。	派遣15名 (うち引率3名)
つがる市	教育委員会指導課	語学指導等を行う外国青年 招致事業 (ALT)	通年	英語圏	外国語指導助手として外国青年を招致し、小・中学校 における外国語教育の充実を図った。	招致3名
つがる市	総務部企画調整課	語学指導等を行う外国青年 招致事業(CIR)	通年	アメリカ	国際交流員として外国青年を招致し、地域国際交流 の促進及び英語教育の充実を図った。	招致1名
つがる市	総務部企画調整課	国際ふれあい事業	H28.4~H28.6 H28.10~H28.12	アメリカ	国際交流員が保育所や幼稚園を訪問し、園児にゲー ムや工作等を通して外国文化に親しみ、国際理解を 深める機会を提供した。	参加者延べ573 名
つがる市	総務部企画調整課(実施主 体:つがる市姉妹都市協会)	国際交流フェア	H28.11.3	アメリカ等	姉妹都市である米国メーン州バス市、北海道白老町 及び千葉県柏市との交流活動を紹介し、広く市民の 理解促進を図った。また県内在住ALT、CIRによる世 界各国の料理の振る舞いや、外国文化を紹介する ブースを設けるなど異文化に触れる機会を提供した。	参加約1,200名
平川市	教育委員会 指導課	平川市国際交流(中学生 ホームステイ受入)事業	H28.4.22~H28.4.29	アメリカ(メーン州)	中学生を受入し、ホームステイ等により、当市の中 学生との交流を行った。	受入12名 (うち引率2名)
平川市	教育委員会 指導課	平川市国際交流(中学生 ホームステイ派遣)事業	H29.1.3~H29.1.13	アメリカ(メーン州)	中学生を派遣し、ホームステイ等により、現地の中 学生との交流を行った。	派遣12名 (うち引率2名)
平内町		英語指導助手招致事業	H28.8.1~H29.7.31	英語圏	外国語指導助手として外国青年を招致し、英語教育 の充実を図った。	招致1名
今別町	教育課	フェンシング競技を中心とし た国際交流事業	H29.3.19~H29.3.26	モンゴル国	2020年東京オリンピック出場を目指すモンゴルジュ ニアフェンシングチームの強化合宿受入	選手・コーチ 10名
蓬田村	教育課	語学指導等を行う外国青年 招致事業	H28.8.1~H29.7.31	英語圏	外国語指導助手として外国青年を招致し、英語教育 の充実を図る。	招致1名
鱒ヶ沢町	教育課	語学指導等を行う外国青年 招致事業	通年	英語圏	外国語指導助手として外国青年を招致し、英語教育 の充実を図った。	招致2人
藤崎町	教育委員会 学務課学務係	語学指導等を行う外国青年 招致事業	H28.4~H28.7	アメリカ	外国語指導助手として外国青年を招致し、英語教育 の充実を図る。	招致1名
藤崎町	教育委員会 学務課学務係	語学指導等を行う外国青年 招致事業	H28.8~H29.3	アメリカ	外国語指導助手として外国青年を招致し、英語教育 の充実を図る。	招致1名
藤崎町	教育委員会 学務課学務係	町単独ALT雇用事業	通年	フィリピン	外国語指導助手として外国青年を招致し、英語教育 の充実を図る。	雇用1名
藤崎町	藤崎町 国際交流協会	国際交流フェスタinふじ崎 2016	H28.4.24~H28.4.29	中国、タイ、オース トラリア、ニュージ ーランド、韓国、ロ シア、マレーシア	陸上自衛隊第9音楽隊を招いての演奏会や留学生に よる町内小学校児童との交流会、日本の伝統文化体 験交流の開催	参加者のべ500 人 (うち外国人20 名)
大鰐町	教育委員会 学務生涯学 習課	語学指導等を行う外国青年 招致事業	通年	英語圏	外国語指導助手として外国青年を招致し、小・中 学校へ派遣。英語教育の充実を図った。	招致1名
田舎館村	教育課学務係	語学指導等を行う外国青年 招致事業	H28.8.1~H29.3.31	英語圏	外国語指導助手として外国青年を招致し、英語教育 の充実を図った。	招致1名

市町村名	担当部署	事業名	実施時期 (期間)	対象国 (対象地域)	事業概要	人員 (派遣・受入等)
板柳町	総務課・教育委員会学務課	語学指導等を行う外国青年招致事業	通年	中国、英語圏	国際化に対応した行政施策の推進及び語学教育の充実を図るため、国際交流員(CIR)及び外国語指導助手(ALT)を招致。	CIR1名、ALT1名
板柳町	総務課	小学生親善教育文化交流団受入事業	H28.7.25~H28.7.30	中国 (北京市昌平区)	昌平区小学生の交流団を受入し、日中子どもサミット等を開催しながら次代を担う子どもたちの国際感覚を養い、日中の友好を深める。	交流団23名 (内引率2名)
板柳町	教育委員会学務課	中学生米国派遣研修事業	H28.7.30~H28.8.6	アメリカ (ワシントン州ヤキマ市、ポートランド市他)	国際化時代に対応出来る人材育成を目的として姉妹都市米国ヤキマ市に中学生を派遣。	派遣12名 (内引率2名)
鶴田町	総務課	アースデイ2016	H28.4.16		国際交流員と子どもたちが、アースデイの歴史を学んだり、ダンボールを再利用して工作をしたりしながら、環境保護の意識を高める。	参加者27名
鶴田町	総務課	外国青年による津軽弁大会	H28.7.2		外国青年に津軽弁を通じて、津軽の文化、習慣性を理解していただくとともに、地域の活性化を図る。	来場者約200名
鶴田町	教育委員会	姉妹都市からの中学・高校生大使受入事業	H28.8.9~H28.8.17	アメリカ (フッドリバー市)	姉妹都市から中学・高校生大使が来町。ホームステイをしながら、日本の文化に親しむ。	受入16名 (うち引率6名)
鶴田町	総務課、教育委員会	語学指導等を行う外国青年招致事業	通年	英語圏	国際交流員及び外国語指導助手を招致し、英語教育並びに国際交流の推進を図る。	招致2名
鶴田町	総務課	姉妹都市からの外国青年招致事業	通年	アメリカ (フッドリバー市)	姉妹都市から国際交流員を招致し、英語教育並びに国際交流の推進を図る。	招致1名
鶴田町	教育委員会	中学生大使派遣事業	H29.3.13~H29.3.21	アメリカ (フッドリバー市)	中学生大使を姉妹都市へ派遣し、ホームステイをしながら交流を行う。	派遣25名 (うち引率2名)
鶴田町	教育委員会	町民英会話教室	通年		国際交流員及び外国語指導助手が大人を対象に公民館で英会話教室を開催する。	参加者10名程度
七戸町	生涯学習課	教育旅行受入事業	H28.10.16~H28.10.17	台湾	台湾の教育旅行生を受け入れ、町の中学生との交流会を行った。	招致24名
六戸町	企画財政課	JETプログラムによる国際交流員周知	通年	オーストラリア	国際交流活動及び国際相互理解の推進	1名
六戸町	教育課	JETプログラムによる外国語指導助手周知事業	通年	アメリカ	外国語指導助手が市内小・中学校を訪問し、外国語活動や外国語教育の充実を図る。	1名
六戸町	企画財政課	国際交流員による学童保育所での文化交流	通年(週1回程度)		学童保育所において、児童とふれあいながら国際文化交流を図る。	20名程度/回
六戸町	企画財政課	国際交流員派遣	通年(月2回程度)		保育園において子どもとふれあい、コミュニケーションをはかることによって外国人・英語にふれあう場をつくる。	30名程度/回
六戸町	教育課	中学生海外派遣事業	H28.4.24~H28.5.1	アメリカ	海外派遣によって、ホームステイ等を実施し現地の中学生と交流を図る。	4名
六戸町	教育課	キタリー町訪問団対応	H28.8.4~H28.8.9	アメリカ	交流を深めているキタリー町からの訪問団を受け入れ、ホームステイや日本の文化等に触れ交流を図る。	
東北町	教育委員会 学務課	外国語指導助手招致事業	通年	米国	JET事業により、ALTを招致し、小学生を対象に国際理解及び、ネイティブな英語に触れる機会をつくった。	招致2名
東北町	教育委員会 学務課	異文化交流事業	通年	外国圏	小学校については、青森県国際交流員を派遣し、コミュニケーション能力の向上や異文化への興味関心を深めた。また、中学校は姉妹校の台湾の中学生との交流活動を通じ、国際社会に対応できる人材の育成を図った。	
東北町	商工観光課	日米交流事業	H29.3.4	三沢米軍基地	在日米軍と周辺地域との調和を図るため、米軍三沢基地の米軍人等と町民との交流事業を実施。	約80名
東北町	商工観光課	台湾台北市中学校交流推進事業	H28.7.13~H28.7.16	台湾(台北市)	台湾台北市立天母国民中学と東北町の中学校2校と姉妹校を締結し、定期的な相互訪問を実施し、歴史や文化等異文化交流による相互理解や国際理解を深め、生徒達のグローバルな人間形成を目指すとともに、台湾の国民に対し東北町の野菜(長いも・にんにく等)や水産資源(シジミ・シラウオ・わかさぎ)等の町特産品の積極的なPR活動を展開し、新たな販路開拓や観光など交流人口の拡大により地域活性化を図った。	中学生26名 引率20名

市町村名	担当部署	事業名	実施時期 (期間)	対象国 (対象地域)	事業概要	人員 (派遣・受入等)
六ヶ所村	六ヶ所村国際教育研修センター	語学指導等を行う外国青年招致事業(CIR)	通年	韓国、ドイツ	通訳・翻訳・語学指導等を行うとともに、村民の異文化理解の推進を図った。	ドイツ1名 韓国1名
六ヶ所村	〃	日本語講座	通年	—	在住外国人に対する日常会話レベルの日本語の教授、および生活支援や情報提供等を行った。	生徒数約10名
六ヶ所村	〃	外国語講座	通年	—	ALTやCIR等を講師に、英会話教室、韓国語教室、フランス語教室、ドイツ語教室を開催した。	生徒数 小学生16名 一般 60名
六ヶ所村	〃	高校生ホームステイ派遣事業	H28.7.22～H28.7.27	韓国(襄陽郡)	六ヶ所村高校生が襄陽郡高校生宅にホームステイし、異文化を体験した。	派遣12名 (うち引率4名)
六ヶ所村	〃	小学生サッカー交流受入事業	H28.8.3～H28.8.4	韓国(襄陽郡)	韓国襄陽郡の小学生が六ヶ所村を訪問し、村小学生サッカーチームと試合を行い交流した。	受入20名 (うち引率3名)
六ヶ所村	〃	高校生ホームステイ受入事業	H28.8.3～H28.8.6	韓国(襄陽郡)	襄陽郡高校生を六ヶ所村高校生宅にホームステイ受入、異文化を体験した。	受入15名 (うち引率3名)
六ヶ所村	〃	日本文化教室	通年	—	村在住の外国人を対象に日本の文化を紹介し、理解を深めた。(米作り体験、布草履作り体験、掛軸作り体験)	各イベント参加者 35名程度
六ヶ所村	六ヶ所村教育委員会学務課	語学指導等を行う外国青年招致事業(ALT)	通年	英語圏	外国語指導助手として外国青年を招致し、英語教育の充実を図った。	招致1名
六ヶ所村	〃	外国語指導業務委託	通年	英語圏	外国語指導助手として外国青年を配置し、英語教育の充実を図る。	配置2名
おいらせ町	学務課	中学生海外派遣事業	H28.4.21～H28.4.29	アメリカ(メイン州)	中学生を姉妹都市に派遣し、ホームステイ等を行うことで、現地の中学生との交流を図る。	派遣15名 (うち引率3名)
おいらせ町	学務課	語学指導等を行う外国青年招致事業	通年	英語圏	外国語指導助手として外国人青年を招致し、英語教育の充実を図る。	招致2名
おいらせ町	企画財政課	国際交流員派遣	通年		地域の多文化共生意識を育むため、各種団体等へ国際交流員を派遣する。	派遣1名
おいらせ町	社会教育・体育課	幼児英会話教室	通年	英語圏	町国際交流員を町内保育園及び幼稚園に派遣し、幼児期からの英会話学習を行う。	派遣1名
おいらせ町	企画財政課	生涯学習フェスティバル(ブース設置)	H28.10.22～H28.10.23		おいらせ町生涯学習フェスティバルでの国際交流ブースの出展	参加者約170名
東通村	教育委員会	21世紀東通村教育デザイン海外研修事業	H28.8.3～H28.8.12	ニュージーランド	中学生を対象とした海外派遣でのホームステイ等により、外国語によるコミュニケーション能力と相手を理解する国際感覚を培う。	13名 (うち引率3名)
東通村	教育委員会	東通村外国人英語講師委託事業	H28.4.1～H29.3.25	英語圏	外国語指導助手として外国青年を招致し、こども園・小中学校の英語教育、国際理解教育の充実を図る。	招致2名
三戸町	教育委員会事務局	中学生海外派遣事業	H28.10.30～H28.11.5	オーストラリア (ニューサウスウェールズ州タムワース)	下記の目的で、町内の中学生を姉妹都市へ派遣する。 ①外国の生活習慣や文化に直接触れる ②ホームステイをととしての国際理解の醸成と英会話学習 ③異文化交流による自国文化の理解	派遣13名 (うち引率3名)
三戸町	教育委員会事務局	語学指導等を行う外国青年招致等事業	通年	英語圏	外国語指導助手として外国青年を招致又は直接採用し、町内小中学校での英語教育の充実を図った。	招致1名、採用1名
五戸町	教育課	語学指導等を行う外国青年招致事業	通年	英語圏	外国語指導助手として外国青年を招致し、英語教育の充実を図った。	招致3名
五戸町	企画振興課	五戸町中学生姉妹都市韓国沃川郡派遣研修事業	H28.8.17～H28.8.21	大韓民国(忠清北道沃川郡)	五戸町中学生を姉妹都市韓国沃川郡に派遣し、中学生交流や文化体験を通じて、相互理解と人材育成を図った。	派遣25名(中学生20名、引率者5名)

市町村名	担当部署	事業名	実施時期 (期間)	対象国 (対象地域)	事業概要	人員 (派遣・受入等)
田子町	政策推進課	ギルロイ市友好青年招致事業	通年	アメリカ (ギルロイ市)	国際交流推進員として姉妹都市から招致、町民との友好親善を図った。	招致1名
田子町	教育委員会	語学指導を行う外国青年招致事業	通年	英語圏	外国語指導助手として外国青年を招致、英語教育の充実を図った。	招致1名
田子町	教育委員会	中学生海外派遣事業	H28.10.26~H28.11.2	アメリカ (ギルロイ市)	町内の中学生を姉妹都市へ派遣、ホームステイや現地中学生との交流を通じて異文化を体験した。	派遣14名 (うち引率4名)
田子町	政策推進課	青少年海外派遣事業	H29.1.6~H29.1.14	アメリカ (ギルロイ市)	田子高校生を姉妹都市へ派遣、ホームステイや現地高校生との交流を通じて異文化への理解を深めるとともに語学の向上を推進した。	派遣9名 (うち引率3名)
田子町	政策推進課	ギルロイ市高校生短期留学プログラム	H28.7.1~H28.7.6	アメリカ (ギルロイ市)	ギルロイ市高校生の短期研修を受け入れ、ホームステイや児童生徒との交流により異文化への理解を深めた。	受入10名 (うち引率2名)
田子町	政策推進課	ギルロイ市ガーリックフェスティバル訪問事業	H28.7.27~H28.8.3	アメリカ (ギルロイ市)	姉妹都市交流の一環として、ガーリックフェスティバルを訪問し友好親善を図った。	訪問8名
田子町	政策推進課	瑞山市訪問事業	H28.10.7~H28.10.12	韓国(瑞山市)	姉妹都市交流の一環として、韓国瑞山市を訪問、交流を深めた。	訪問9名
田子町	政策推進課	にんにくとべごまつり招待事業	H28.9.29~H28.10.5	アメリカ(ギルロイ市) 韓国(瑞山市)	ギルロイ市、瑞山市からにんにくとべごまつりへ招待し町民との交流を深めた。	招待10名 (ギルロイ4名、 瑞山6名)
田子町	政策推進課	町民外国語講座	通年	—	町民を対象とした外国語講座を実施。 (英会話教室、韓国語講座)	計97名受講
田子町	政策推進課	English Day Camp	H29.2.4	—	英語漬けの一日体験プログラムを実施。 講師:町CIR、ALT他	中学生8名参加
田子町	政策推進課	ギルロイ市国際夕食会派遣事業	H29.3.23~H29.3.29	アメリカ (ギルロイ市)	ギルロイ市姉妹都市協会主催の「国際夕食会」へシェフとして町民を派遣。郷土料理等を振る舞った。	派遣4名
南部町	教育委員会 学務課	中学生海外派遣事業	H28.10.21~H28.10.28	カナダ (プリティッシュコロ ンビア州・バンクー パー付近)	海外の文化、歴史及び産業等の視察並びに現地学生との交流活動を行った。 また、ホームステイを通じてコミュニケーション能力の向上を図った。	2学年 23名 引率 4名 合計 27名
南部町	商工観光交流課	さくらんぼ祭りWelcome Party	H28.6.19	アメリカ合衆国	アメリカ(米軍三沢基地)の家族をさくらんぼ祭りオープニングに招待し、さくらんぼ祭りやさくらんぼの種飛ばし大会を通じて交流を図った。	参加人数:35人
南部町	商工観光交流課	上海個人旅行者農家民泊	H28.8.19~H28.8.21	中国	農家民泊(2泊)を実施し、農業体験や日本の文化交流を行った。	受入人数:4人
南部町	商工観光交流課	台湾僑光科技大学農家民泊・産直施設視察	H28.9.5~H28.9.6	台湾	農家民泊(1泊)の及び、南部町内産直施設(チェリーセンター)の視察を実施し交流を図った。	受入人数:14人
南部町	商工観光交流課	達者村パンプキンパーティー	H28.10.16	アメリカ合衆国	町内及びアメリカ(米軍三沢基地)の家族を対象に、収穫したかぼちゃを利用した交流事業を実施した。	参加人数:41人
南部町	商工観光交流課	JENESYS2016東南アジア女性起業家農家民泊・町内視察・伝統工芸体験	H28.10.26~H28.10.31	東南アジア4カ国	JICE(日本国際協力センター)外国人研修団による農家民泊(2泊)、南部町営市場の視察や伝統工芸体験を実施し交流を図った。	受入人数:73人
南部町	商工観光交流課	青森県留学生ジャンボリー農家民泊	H28.11.19~H28.11.20	アジア10カ国の留学生	県内の大学に通う留学生が農家民泊(1泊)やクリスマスリース作りを通じて交流を図った。	受入人数:49人
南部町	商工観光交流課	対日理解促進プログラム(アメリカ)「カケハシ」プロジェクト農家民泊・視察	H29.1.11~H29.1.15	アメリカ合衆国	JICE(日本国際協力センター)外国人研修団による農家民泊(1泊)を実施し交流を図った。また、研修団は、八戸市内企業(トヨタカローラ八戸、八戸酒造(株))の視察も行った。	受入人数:45人
南部町	社会教育課	英会話教室	H28.9~H28.12	—	米軍三沢基地内小学校教師を講師に招き、町民を対象とした英会話教室の実施。	クラス7名 (延べ60人)
南部町	社会教育課	英会話教室(初級)	H28.9.7~H28.12.7	—	外国語指導助手として外国青年を招致し、英語教育の充実を図った。	クラス12名 (延べ115人)

(注)一部、平成29年度にかけて実施されています。

資料:誘客交流課

4 職業的自立に向けた能力の育成と就労支援

(1) 職業能力開発の状況

本県の経済・雇用情勢は回復基調が続いているが、一部業種で人手不足もあることなどを踏まえ、地域の実情に即した産業・雇用対策により雇用の安定・創出を図るためには、求職者の職業能力の開発・向上はもとより、地域産業を担う人財の育成が喫緊の課題となっている。

このため、県では、「第10次青森県職業能力開発計画（実施期間平成28年度～32年度）」で、①地域・産業ニーズを的確に捉えた職業能力開発の推進、②地域の活力創出に向けた新たな担い手の育成、③技能の振興・継承の促進、の三つの実施目標を設定し、この計画に基づいて県経済・雇用環境の変化に対応した職業能力開発施策を展開していくことにより、労働者の職業能力の開発・向上を図り、地域経済社会の発展と労働者の福祉の向上を目指して取り組んでいくこととしている。

ア 公共職業能力開発施設

本県には県立の職業能力開発施設として、青森市、弘前市、八戸市、むつ市に職業能力開発校が4校あり、延べ12訓練科、定員455人で人財育成を行っているほか、障害者のための県立障害者職業訓練校（弘前市）があり、3訓練科、定員40人で人財育成を行っている。

また、国の独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構の職業能力開発施設として、五所川原市に青森職業能力開発短期大学校があり、3訓練科、定員130人で高度な専門知識を兼ね備えた実践技術者（テクニシャン・エンジニア）を養成しているほか、青森市の高齢・障害・求職者雇用支援機構青森職業能力開発促進センターにおいては、7訓練科、定員348人で離転職者の再就職訓練を行っている。

第2-2-19表 県立職業能力開発校の状況（平成29年4月）

（単位：人）

校名	課程	訓練科名	年次	定員	在籍者数
青森高等 技術専門学校	普通	電気工学科	1年	20	13
			2年	20	7
		環境土木工学科	1年	20	16
			2年	20	10
	計			80	46
	弘前高等 技術専門学校	普通	自動車システム工学科	1年	20
2年				20	20
建築システム工学科			1年	20	14
			2年	20	18
短期		造園科	—	15	14
		配管科	—	20	11
計			115	97	
八戸 工科学院	普通	機械システム工学科	1年	25	7
			2年	25	13
		自動車システム工学科	1年	30	26
			2年	30	30
		設備システム工学科	1年	20	11
			2年	20	12
		制御システム工学科	1年	25	9
			2年	25	18
計			200	126	
むつ高等 技術専門学校	普通	木造建築科	1年	20	8
			2年	20	10
	短期	配管科	—	20	7
			計		
合計			455	294	

第2-2-20表 障害者職業訓練校の状況（平成29年4月）

（単位：人）

校名	訓練科	定員	在籍者数
障害者職業訓練校	製 版 科	15	8
	〇 A 事務科	15	11
	作 業 実 務 科	10	3
合 計		40	22

資料：労政・能力開発課

第2-2-21①表 青森職業能力開発短期大学の状況（平成29年4月）

（単位：人）

校名	訓練系	訓練科	年次	定員	在籍者数
青森職業 能力開発 短期大学校	機 械 システム系	生産技術科	1年	20	18
			2年	20	18
	電気・電子 システム系	電気エネルギー 制御科	1年	20	18
			2年	20	18
	電子情報制御 システム系	電子情報技術科	1年	25	20
			2年	25	20
合 計			130	112	

資料：労政・能力開発課

第2-2-21②表 青森職業能力開発促進センターの状況（平成29年4月）

（単位：人）

校名	訓練科	期間	定員	入所時期
青森職業 能力開発 促進セン ター	CAD・NC加工技術科	6ヶ月	各12	4月、7月、10月、1月
	CADオペレーション科	6ヶ月	各15	5月、8月、11月、2月
	住宅リフォーム技術科	6ヶ月	各15	4月、7月、10月、1月
	住宅建築施工科	6ヶ月	各15	6月、9月、12月、3月
	電気設備技術科（短期デュアルコース）	6ヶ月	各20	8月、2月
	電気メンテナンス課	6ヶ月	各10	6月、9月、12月、3月
	電気設備科（OS）（橋渡し訓練）	1ヶ月	各20	7月、1月
合 計			348	

資料：労政・能力開発課

イ 認定職業訓練

認定職業訓練は、事業主が雇用している者に対して、職業に必要な知識と技能を習得させ、又は向上させるために行う職業訓練であり、事業主が共同して実施する共同職業訓練校と、単独で実施する単独職業訓練校とがある。

現在、県内の認定職業訓練実施校は8校で、延べ33訓練科（コース）、約293人で職業訓練を実施している。

第2-2-22表 認定職業訓練実施校一覧（平成29年度）

区分	訓練校名	所在地	訓練科（コース）
共同	八戸職業能力開発校	八戸市	塑性加工科、木造建築科、建築塗装コース（短期1コース）、建築板金コース（短期1コース）、建築大工コース（短期1コース）
	十和田職業能力開発校	十和田市	左官タイル施工科
	三沢職業能力開発校	三沢市	和裁科、左官・タイル施工科
	弘前職業能力開発校	弘前市	建築板金科、木造建築科、左官・タイル施工科、建築塗装科、和裁科 和裁コース（短期1コース）、塗装コース（短期1コース）、板金コース（短期1コース）、建築コース（短期2コース）、左官コース（短期1コース）
	七戸職業能力開発校	七戸町	木造建築科
	八戸調理共同高等職業訓練校	八戸市	調理・サービス向上コース（短期5コース）
	あおりコンピュータ・カレッジ	青森市	プログラム設計科
	ヘアメイク・アーティストスクール	十和田市	美容コース（短期6コース）
合計	8校		

資料：労政・能力開発課

(2) 技能検定

技能検定は労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度であり、我が国の技能水準を向上させ、技能及び職業訓練の成果に対する社会一般の評価を高め、技能労働者の技能と地位の向上を図ることを目的とするものであって、職業能力開発促進法に基づいて実施されている。

技能検定は、職種ごとに特級、1級、単一等級、2級、3級等に分けて、それぞれ学科・実技試験によって行われ、両方に合格した者に、特級、1級及び単一等級については厚生労働大臣名の、2級及び3級等については都道府県知事名の合格証書が交付され「技能士」の称号が与えられる。

本県では、平成28年度までに、特級53人、1級16,725人、単一等級567人、2級17,880人、3級5,858人、随時3級25人、基礎1級77人、基礎2級2,866人の合計44,051人に技能士の称号が与えられている。

(3) 青森県技能奨励賞

青森県技能奨励賞表彰制度は、若年技能者を表彰することにより、技能を通じて能力発揮の希望を与え、技能労働者の地位向上と、技能の研鑽を奨励することを目的に平成4年度から実施している。

- ア 表彰対象者 技能の程度が極めて優秀であり、それに関わる職業に10年以上の経験を有し、かつ45歳未満の者で、将来その活躍が一層期待される者であること。
- イ 表彰者数 5人以内
- ウ 表彰時期 毎年11月
- エ 受賞者数 102人（平成29年11月12日現在）

(4) 小規模事業者等後継者の育成

県では、小規模事業者等の若手後継者及び青年経営者等の育成及び資質向上を図るため、次の事業を実施する商工会、商工会議所、県商工会連合会及び県中小企業団体中央会に対し助成、指導を行っている。

- ア 商工会、商工会議所及び県商工会連合会の青年部が部員の資質向上を図るために広域で行う、各種研修会、講習会の開催及び地域の小規模企業の振興、発展を図るために行う調査研究、地場産業育成事業等
- イ 県中小企業団体中央会が事業協同組合等の青年部員の資質向上を図るために行う各種研修会、講習会及び研究会の開催等